

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成27年6月15日
<b>【発行者名】</b>	三菱UFJ投信株式会社 (平成27年7月1日より、三菱UFJ国際投信株式会 社(予定))
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 金上 孝
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (平成27年7月1日より、東京都千代田区有楽町一丁 目12番1号(予定))
<b>【事務連絡者氏名】</b>	井上 靖 (平成27年7月1日より、伊藤 晃(予定))
<b>【電話番号】</b>	03-6250-4740
<b>【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)
<b>【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限1兆円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）

（以下「ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託会社である三菱UFJ投信株式会社（平成27年7月1日より三菱UFJ国際投信株式会社となります（予定）。以下、新会社名を記載します。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。

なお、原則として午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

\* 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそのときの受益権総口数で除した1口当たりの純資産額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たり換算した価額で表示することがあります。）

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社（信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。）

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.am.mufg.jp/>

（平成27年7月1日現在（予定）、以下同じ。）

**(5) 【申込手数料】**

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

販売会社は、「グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）」の受益権を保有する受益者が、当該受益権の申込みを行った当該販売会社で、当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社でこの受益権の取得申込みをする場合の手数料率を別に定めることができます。

「自動けいぞく投資コース」（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

**(6) 【申込単位】**

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

**(7) 【申込期間】**

平成27年7月1日から平成27年9月10日までです。

取得の申込みの受付は、日本における販売会社の営業日に限り行われます。

ただし、次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・オーストラリア証券取引所の休業日

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

**(8) 【申込取扱場所】**

販売会社で申込みの取扱いを行います。

販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.am.mufg.jp/>

**(9) 【払込期日】**

取得申込者は、申込代金<sup>\*</sup>を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

<sup>\*</sup> 申込代金は、申込金額（取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託契約に係る受託者であり、以下「受託会社」といいます。）の指定するファンドに係る口座に払込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

前記「(8)申込取扱場所」に同じです。

申込代金は取得の申込みを行った販売会社へ払込むものとします。

**(11) 【振替機関に関する事項】**

株式会社証券保管振替機構

**(12) 【その他】**

申込みの方法

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

取得の申込みのときに「分配金受取コース」（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）

販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。（取扱いコースの照会先は販売会社となります。）

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合には、初回の取得申込みのときに販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款<sup>\*</sup>」に基づく契約の締結等の諸手続きが必要となります。

<sup>\*</sup> 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

その他留意事項

a. 金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得の申込みの受付を取消すことがあります。

b. 申込代金には利息をつけません。

c. 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファミリーファンド方式<sup>\*</sup>により、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

<sup>\*</sup> ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

###### 信託金の限度額

500億円です。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

###### 基本的性格

一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

###### 商品分類表

単字型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単字型投信	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型投信	内外	その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

###### 該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券および不動産投信(リート)およびその他の資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とするものをいう。

## 属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル(日本含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回(隔月) 年12回(毎月) 日々	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり
不動産投信 その他資産(投資信託 証券(株式・債券・ 不動産投信)) 資産複合	その他	アフリカ 中近東(中東) エマージング		なし

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

## 該当する属性区分の定義について

その他資産(投資信託証券 (株式・債券・不動産投信))	投資信託証券(マザーファンド)を通じて、主として、株式・債券・不動産投信に投資する。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(日本含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)より確認してください。

## ファンドの特色

特色 1

世界各国の株式、リートおよび新興国の債券に分散投資を行います。

- ◆「グローバル株式インカム マザーファンド」、「ワールド・リート・オープン マザーファンド」、「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の各受益証券への投資を通じて、世界各国の株式、リート(上場不動産投資信託)\*および新興国(エマージング・カントリー)の債券を主要投資対象とします。
- ◆原則として、為替ヘッジは行いません。



\*【リート(上場不動産投資信託)】

複数の投資者から集めた資金等で様々な不動産に投資し、その投資先の不動産から生じる賃料や売却益等を投資者に配当金として分配する仕組みの商品です。

## ● 投資対象地域における投資状況(2014年12月30日現在)

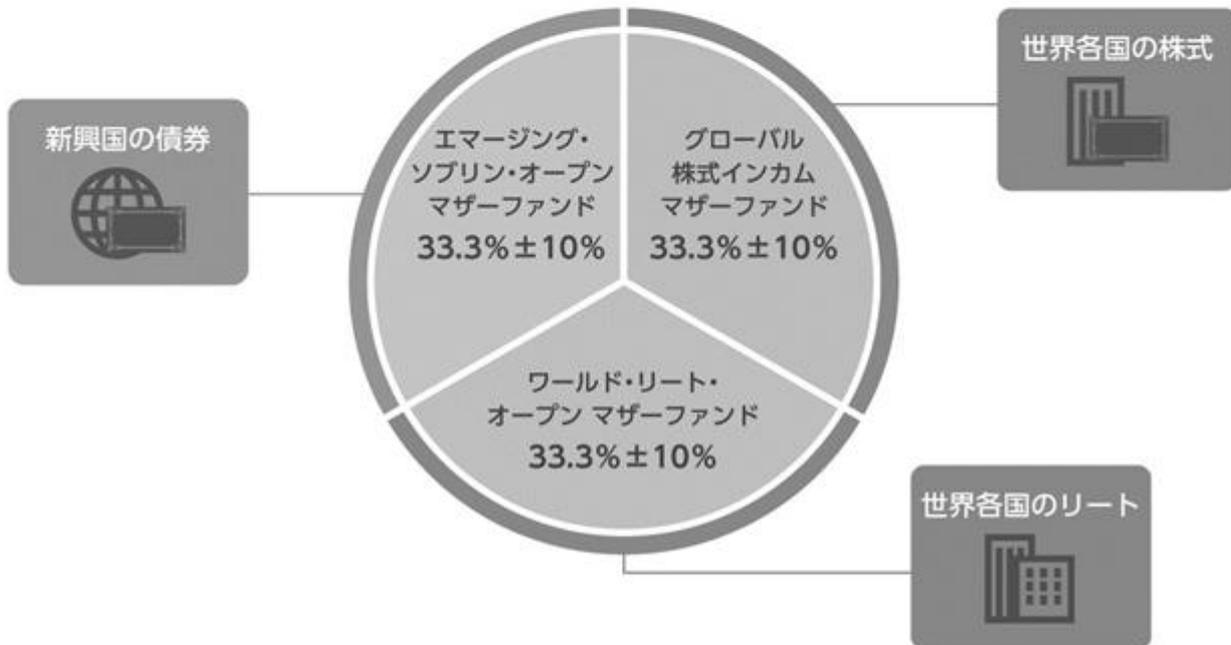


※上記の投資状況は、将来変更となる可能性があります。

## 特色2 各マザーファンドへ当ファンドの純資産総額に対して3分の1程度の投資を行い、各投資割合が一定の範囲内となるよう組入比率の調整を行います。

- ◆ 3資産に分散投資を行うことで収益源を多様化し、安定的な収益の確保とリスク分散を図ります。
- ◆ マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

### ● 各マザーファンドの想定組入比率



資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

## 特色3 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎年6月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

### 収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、運用の効率性等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## 特色 各マザーファンドの特色



### グローバル株式インカム マザーファンド

- ① 主として世界主要先進国の割安で好配当が期待される株式に分散投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
    - ・株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
  - ② 銘柄選定の基準として企業の信用度を重視します。  
原則として、取得時において投資適格の長期発行体格付けを有する企業に投資を行います。
  - ③ 原則として、為替ヘッジは行いません。
- 資金動向や市況動向等によっては、①～③のような運用ができない場合があります。
- ④ ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社からアドバイスを受け、運用を行います。



### ワールド・リート・オープン マザーファンド

- ① 世界各国のリート(上場不動産投資信託)を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
    - ・リートの組入比率は、原則として高位を保ちます。
  - ② ポートフォリオの構築は、トップダウンで国や地域、業種(セクター)配分等を決定し、ボトムアップで個別銘柄を選定するという、2つのアプローチの融合によって行います。
  - ③ 原則として、為替ヘッジは行いません。
- 資金動向や市況動向等によっては、①～③のような運用ができない場合があります。
- ④ MSIM(ロンドン)、MSIM(米国)およびMSIM(シンガポール)に運用指図の権限を委託します。

◆ 当マザーファンドにおける運用体制は以下の通りです。



- \*1 【MSIM(ロンドン)】 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに欧州地域の運用指図に関する権限を委託します。
- \*2 【MSIM(米国)】 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに資金配分および北米地域の運用指図に関する権限を委託します。
- \*3 【MSIM(シンガポール)】 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーにアジア・オセアニア地域(日本を含みます。)の運用指図に関する権限を委託します。



## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

- 1 新興国(エマージング・カントリー)のソブリン債券\*1および準ソブリン債券\*2を主要投資対象とし、高水準かつ安定的な利子収入の確保と値上がり利益の獲得を目的として、信託財産の成長を目指して運用を行います。

\*1【ソブリン債券】

ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

\*2【準ソブリン債券】

準ソブリン債券とは、政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

- 2 グローバルな視点からのファンダメンタルズ分析・信用リスク分析に基づく分散投資を基本とし、アクティブに運用します。

- 新興国が発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。
- J.P. Morgan EMBI Global Diversified(円換算)をベンチマークとします。

- 3 原則として、為替ヘッジは行いません。

米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。

投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、①～③のような運用ができない場合があります。

- 4 ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図の権限を委託します。

J.P. Morgan EMBI Global Diversified:情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

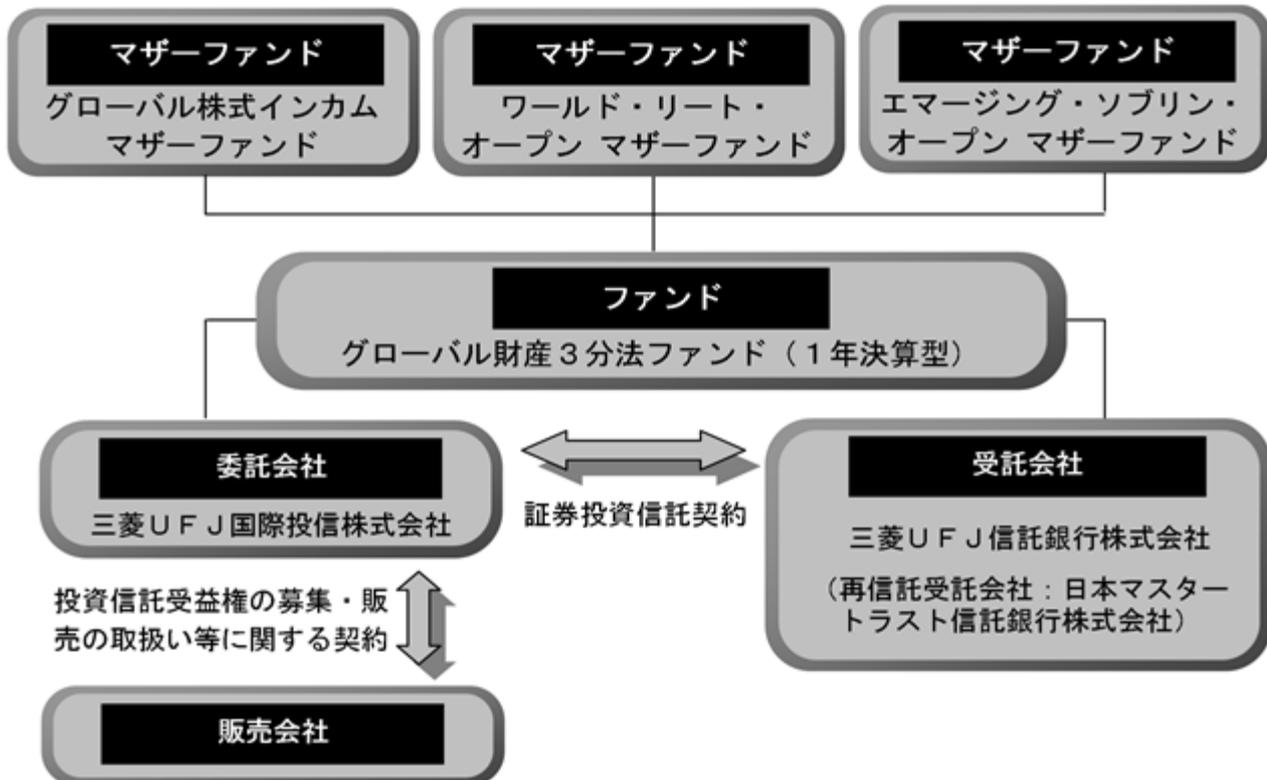
## (2) 【ファンドの沿革】

平成20年11月4日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から  
三菱UFJ国際投信株式会社に承継（予定）

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a. 委託会社（三菱UFJ国際投信株式会社）  
ファンドの財産の運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- b. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- c. 販売会社  
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

## &lt;&lt;参考&gt;&gt;

委託会社およびマザーファンドの関係法人の名称、マザーファンドの運営上の役割

- a. 委託会社（三菱UFJ国際投信株式会社）  
マザーファンドの財産の運用指図等を行います。
- b. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）  
マザーファンドの財産の保管および管理等を行います。

## c. 投資顧問会社

## &lt;&lt;グローバル株式インカム マザーファンド&gt;&gt;

- ・ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

マザーファンドの信託財産の運用に係る助言および情報提供を行います。

## &lt;&lt;ワールド・リート・オープン マザーファンド&gt;&gt;

- ・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク（以下「MSIM（米国）」ということがあります。）

マザーファンドの資金配分および北米地域の不動産投資信託証券に関する運用指図等を行います。

- ・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「MSIM（ロンドン）」ということがあります。）

マザーファンドの欧州地域の不動産投資信託証券に関する運用指図等を行います。

- ・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー（以下「MSIM（シンガポール）」ということがあります。）

マザーファンドのアジア・オセアニア地域（日本を含みます。）の不動産投資信託証券に関する運用指図等を行います。

## &lt;&lt;エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド&gt;&gt;

- ・ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

マザーファンドの運用指図等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）

証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。

- b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）

受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

## &lt;&lt;参考&gt;&gt;

マザーファンドにおいて、委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）

証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。

- b. 投資顧問契約（委託会社と投資顧問会社との契約）

## &lt;&lt;グローバル株式インカム マザーファンド&gt;&gt;

運用のための情報および助言等の提供についての方法ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等が定められています。

- c. 運用指図委託契約（委託会社と投資顧問会社との契約）

## &lt;&lt;ワールド・リート・オープン マザーファンド&gt;&gt;および&lt;&lt;エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド&gt;&gt;

運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等が定められています。

## 委託会社の概況

## a. 資本金（平成27年7月1日現在（予定））

2,000百万円

## b. 沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更（予定）

## c. 大株主の状況（平成27年7月1日現在（予定））

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.00%

## d. 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 基本方針

ファミリーファンド方式により、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## 投資態度

a. マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

b. マザーファンド受益証券を通じて、世界各国の株式、上場不動産投資信託および新興国の債券に分散投資を行います。

c. 原則として、ファンドの純資産総額に対して各マザーファンドへ3分の1程度の投資を行い、各投資割合が一定の範囲内となるよう組入比率の調整を行います。

d. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

e. 資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。

## 運用の形態等

ファミリーファンド方式により運用を行います。

## (2)【投資対象】

グローバル株式インカム マザーファンド、ワールド・リート・オープン マザーファンドおよびエマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの各受益証券を通じて、世界各国の株式、上場不動産投資信託および新興国の債券を主要投資対象とします。

### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．約束手形
- c．金銭債権

### 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたグローバル株式インカム マザーファンド、ワールド・リート・オープン マザーファンドおよびエマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの各受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- b．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．、b．の証券または証書の性質を有するもの
- d．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- e．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- f．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、a．の証券およびc．の証券または証書のうちa．の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）に限り行うことができるものとします。また、d．の証券およびe．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

### 特別な場合の金融商品による運用

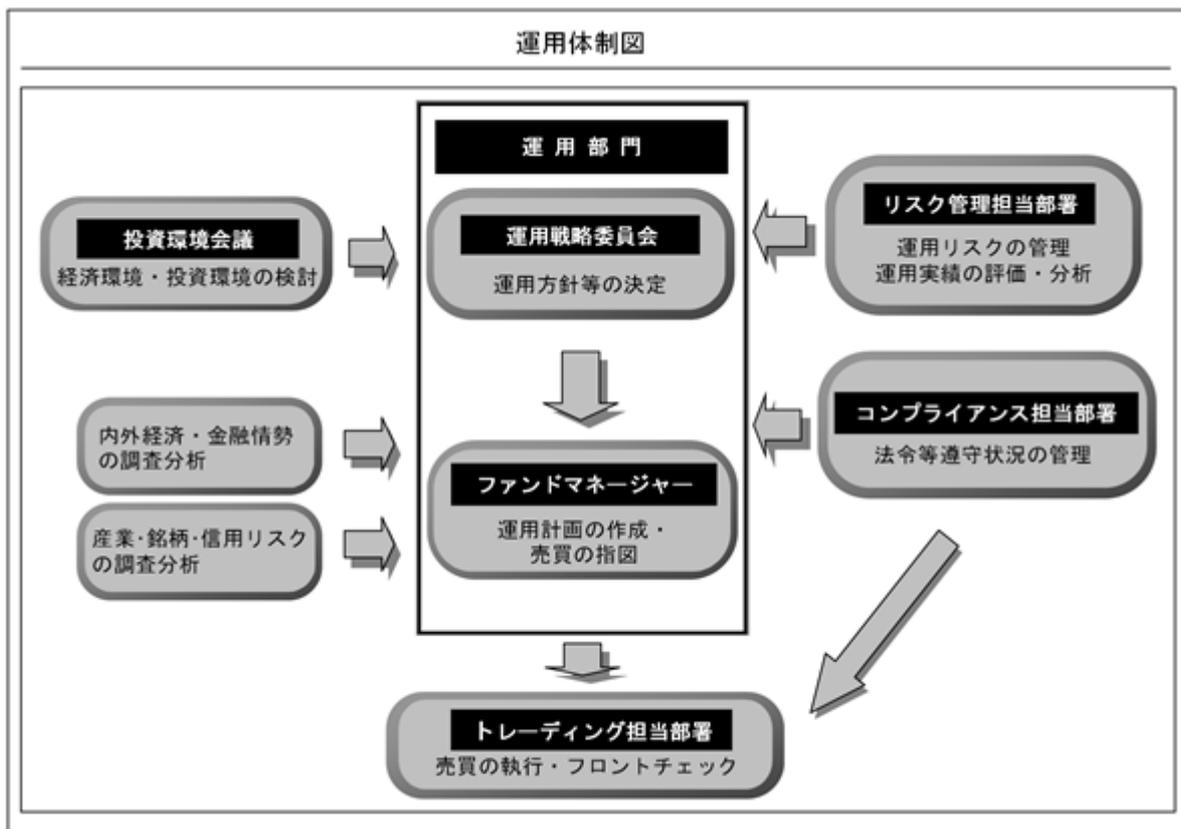
前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からd．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (3) 【運用体制】

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成27年7月1日現在（予定））

会議	役割・機能
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



## 参考

- ・ファンドおよびグローバル株式インカム マザーファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー5名程度で行います。
- ・ワールド・リート・オープン マザーファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー3名程度で行います。
- ・エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー3名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担当部署においては総勢40～50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおこななどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために服務規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

## &lt;&lt;参考&gt;&gt;

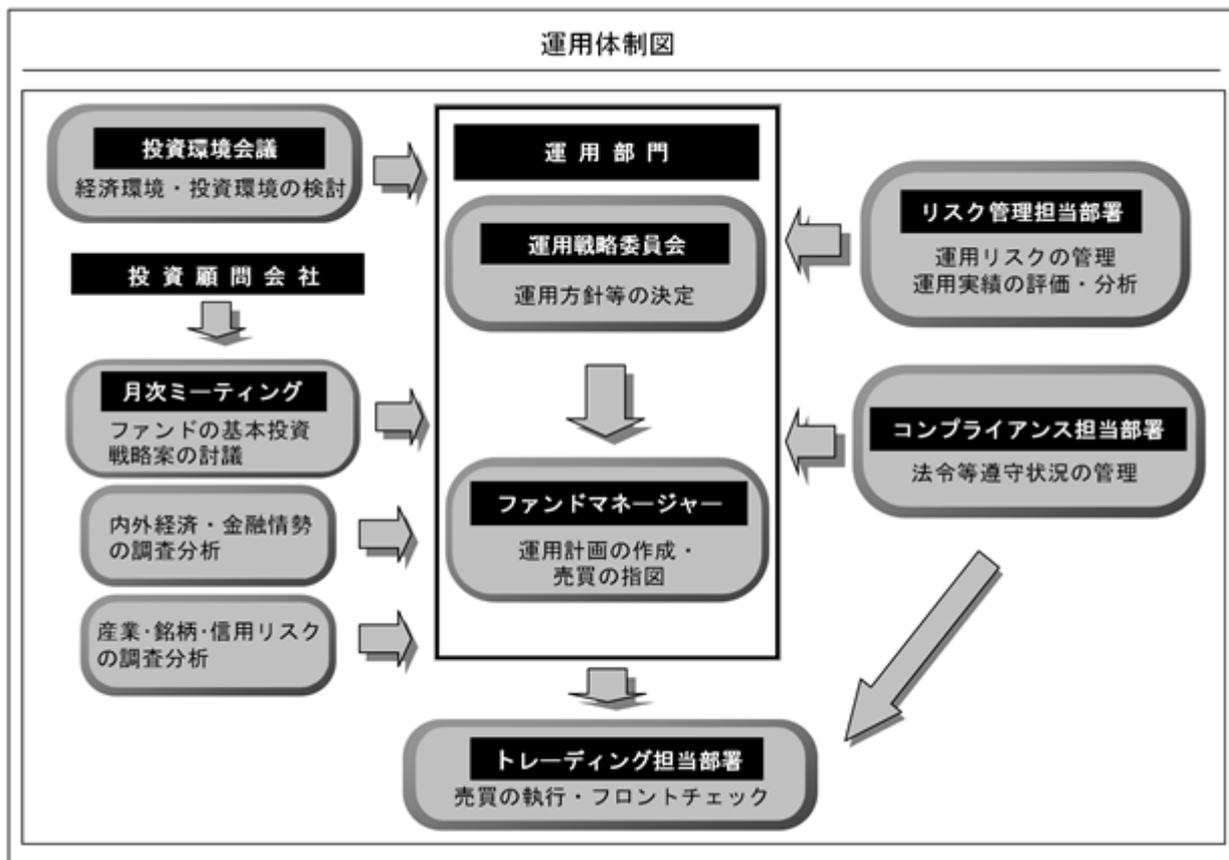
ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用体制は次の通りです。

## &lt;&lt;グローバル株式インカム マザーファンド&gt;&gt;

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成27年7月1日現在（予定））

会議	役割・機能
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおこななどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために服務規程を定めています。

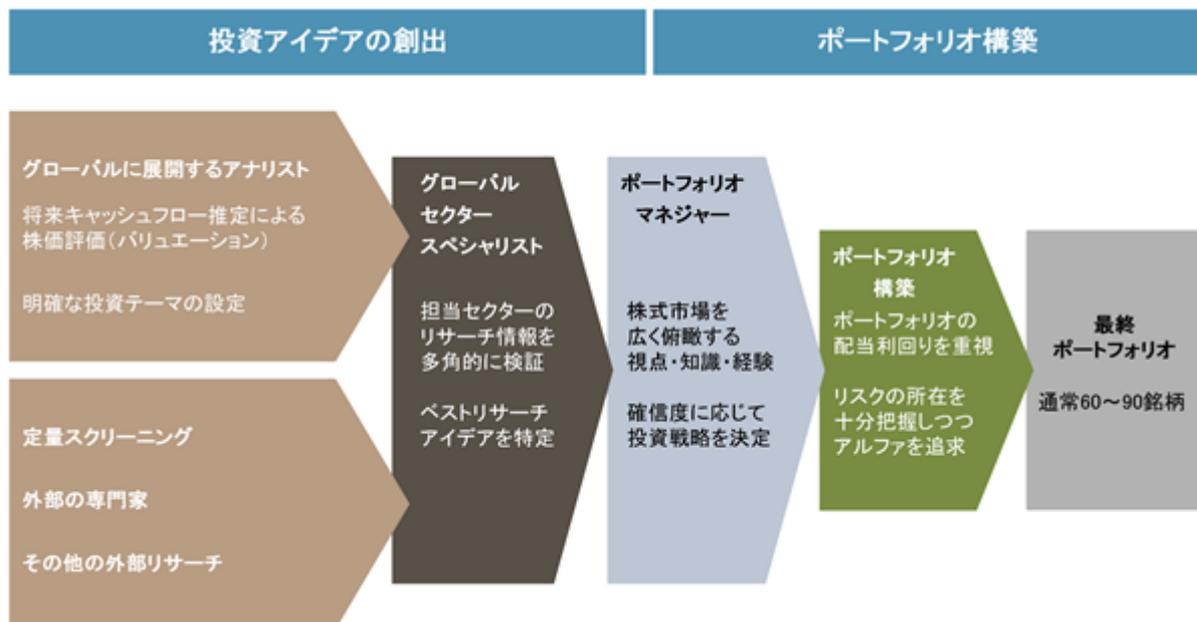
関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、投資顧問会社の業務執行状況等に基づき、定期的に適正性を確認します。

また、受託会社については、年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

ファンドの投資顧問会社である「ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社」の運用体制は次の通りです。



\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

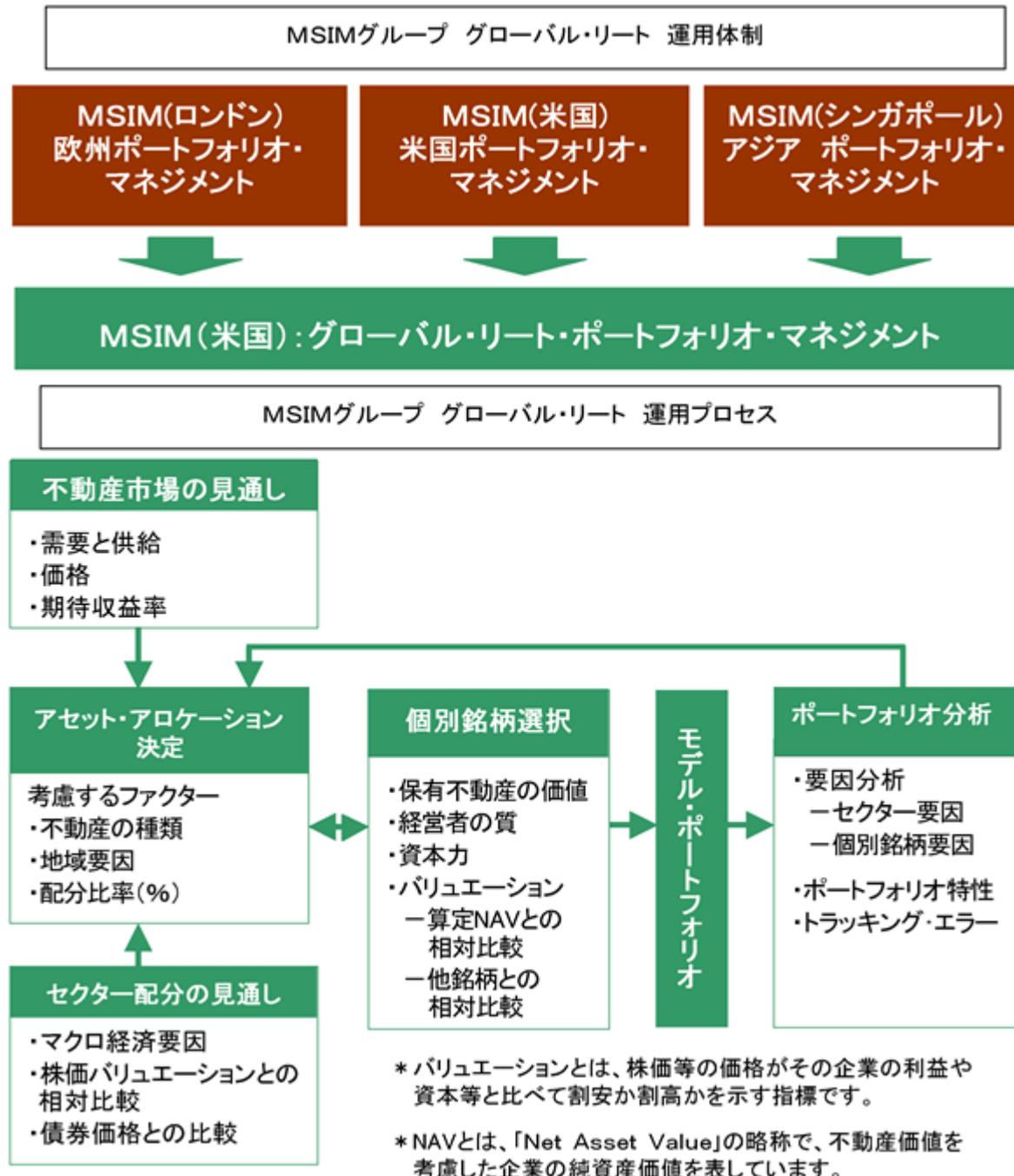
## &lt;&lt;ワールド・リート・オープン マザーファンド&gt;&gt;

委託会社は、運用の指図に関する権限を、MSIM（米国）、MSIM（ロンドン）、MSIM（シンガポール）に委託します。

上記3社および委託会社の運用体制は次の通りです。

MSIM（米国）、MSIM（ロンドン）、MSIM（シンガポール）の運用体制（平成26年12月末現在）

MSIMグループの世界各国での調査情報等を活用した、チーム体制によるリサーチ重視の運用を行います。ポートフォリオ・マネジメント・チームの各地域での運用を、MSIM（米国）が統括します。



## 参考

MSIMグループ(米国、ロンドン、シンガポール)の運用部門および関連部署の人員体制  
・各投資顧問会社では、ファンド・マネジャーとアナリストからなる運用チームが担当する地域のリサーチを行っています。各投資顧問会社の運用チームは定期的に電話会議等を通じて意見交換を行い情報の共有化に努めています。

・運用ファンド毎のガイドラインや個別銘柄の売買規制の遵守を徹底するために、各投資顧問会社のコンプライアンス部は、売買執行前と後にトレード内容のチェックを行っています。

MSIMグループ(米国、ロンドン、シンガポール)の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

a. MSIM(米国)、MSIM(ロンドン)、MSIM(シンガポール)の3社は、投資顧問会社として以下の各金融当局に登録しており、その監督を受けています。

(a) MSIM(米国)、MSIM(ロンドン)、MSIM(シンガポール)の3社：  
米国SEC(Securities and Exchange Commission)

(b) MSIM(ロンドン)：英国FCA(Financial Conduct Authority)

(c) MSIM(シンガポール)：シンガポールMAS(Monetary Authority of Singapore)

b. MSIM(米国)、MSIM(ロンドン)、MSIM(シンガポール)の3社では、以下の監督当局が定める投資顧問業務にかかる法令を遵守することとしています。また、MSIMグループでは、以下の法令を含め、業務に関係する様々な法令諸規則を、社内において「業務方針と手続き(policies and procedures)」として定め、コンプライアンス部門がその遵守状況の確認を行っています。

(a) MSIM(米国)：Investment Advisors Act of 1940

(b) MSIM(ロンドン)：Financial Services and Markets Act 2000/Financial Services Act 2012.

(c) MSIM(シンガポール)：Financial Advisers Act (FAA)

委託会社の運用体制(平成27年7月1日現在(予定))

a. 運用部門の役割

MSIM(米国)、MSIM(ロンドン)、MSIM(シンガポール)の運用が、ファンドの運用ガイドラインを遵守して行われているかを日々チェックします。

b. コンプライアンス担当部署の役割

ファンドの運用について、法令等の遵守状況に関し、定期的にチェックします。

c. リスク管理担当部署の役割

ファンドの運用実績の状況について定期的に評価を行います。その評価結果については運用部門および関係各部を通じてMSIM(米国)、MSIM(ロンドン)、MSIM(シンガポール)に通知することがあります。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、投資顧問会社の業務執行状況等に基づき、定期的に適正性を確認します。

また、受託会社については、年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

(注) 組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

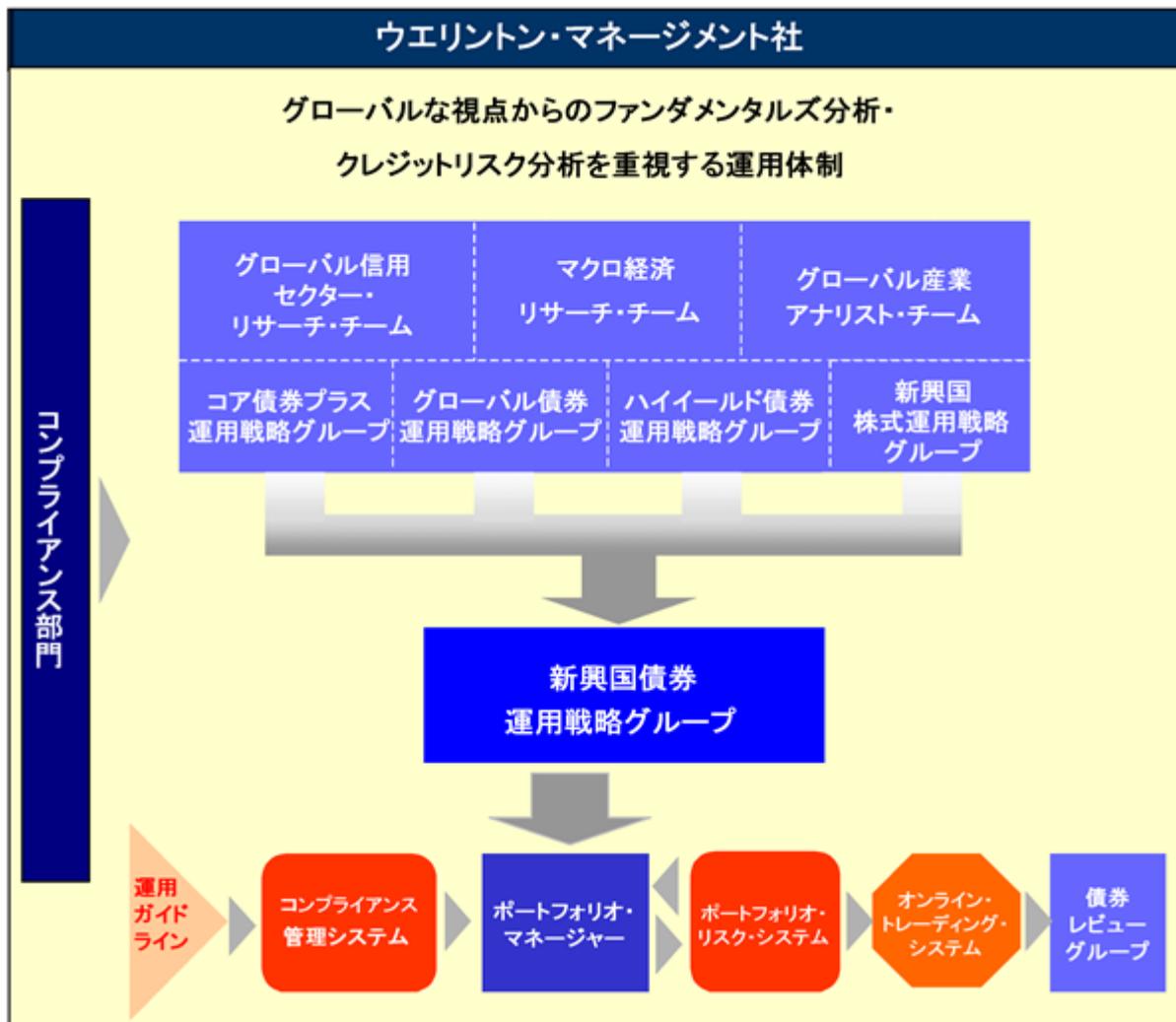
## &lt;&lt;エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド&gt;&gt;

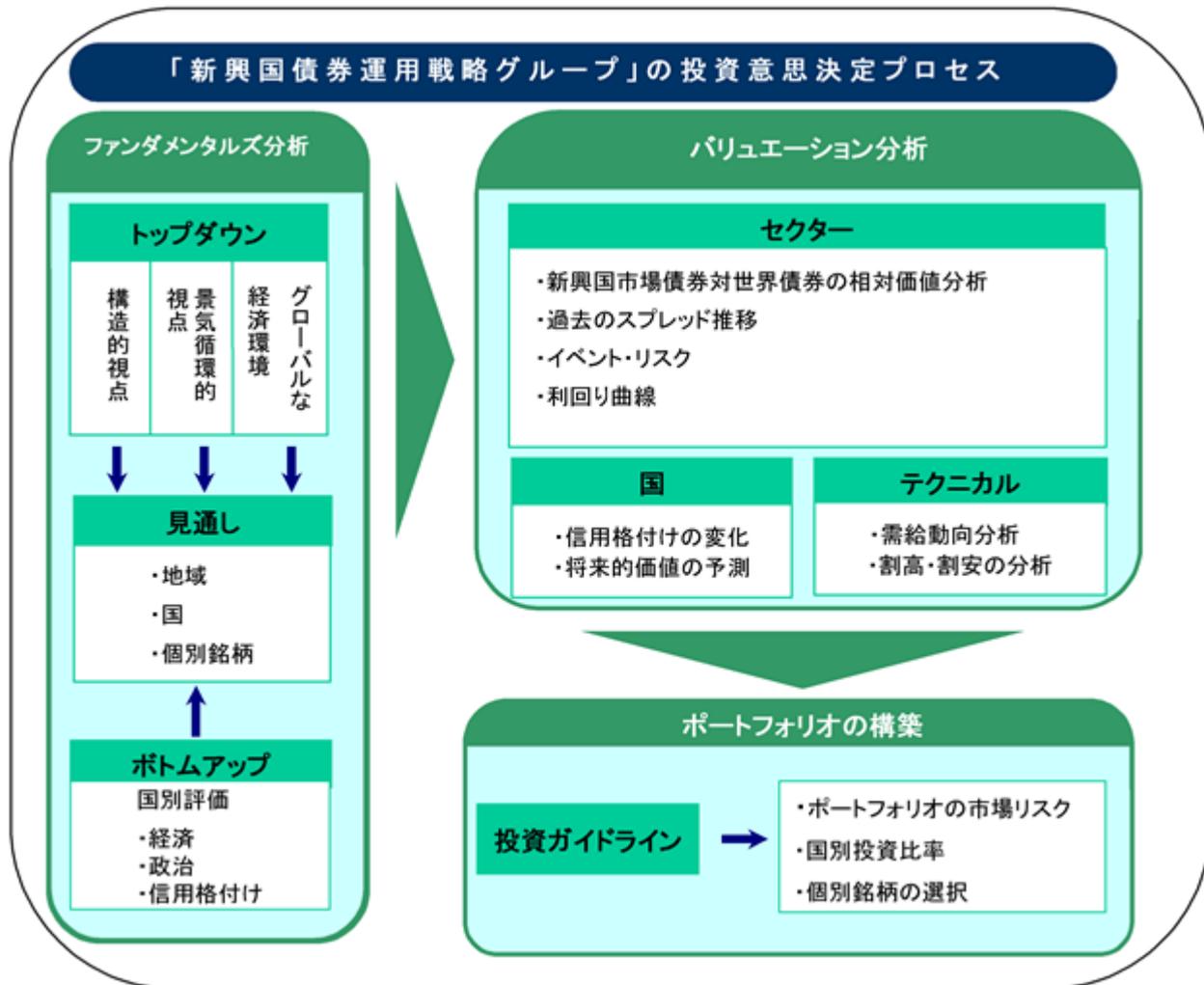
委託会社は、運用の指図に関する権限の全部または一部をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（以下「ウエリントン・マネージメント社」といいます。）に委託します。

ウエリントン・マネージメント社および委託会社の運用体制は次の通りです。

ウエリントン・マネージメント社の運用体制（平成27年1月1日現在）

ファンドは、グローバルな視点からのファンダメンタルズ分析・クレジット分析を重視する運用体制で行います。





## 参考

ウエリントン・マネージメント社の運用部門および関連部署の人員体制

新興国債券運用戦略グループ	37名
トレーダー	52名
債券レビュー・グループ	13名
リーガル&コンプライアンス・グループ	98名*
プロダクト・マネジメント部門	104名*

\* 非プロフェッショナル・スタッフを含む。

ウエリントン・マネージメント社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

ウエリントン・マネージメント社は、投資顧問業者として米国証券取引委員会（SEC）に登録を行っており、同社が運用を行う全ての顧客勘定に適用される投資顧問業法206条（4）-7のコンプライアンス・プログラム・ルールに従って、同法を遵守するための合理的な政策や方針書（倫理規程を始め、ポートフォリオ・マネジメント、売買執行、口座管理、マーケティングおよびコミュニケーションに関するもの）を策定・導入しています。これらの政策・方針書により、受託者としての業務の基準を維持しています。

委託会社の運用体制（平成27年7月1日現在（予定））

### a. 運用部門の役割

ウエリントン・マネージメント社の運用が、ファンドの運用ガイドラインを遵守して行われているかを日々チェックします。

## b. コンプライアンス担当部署の役割

ファンドの運用について、法令等の遵守状況に関し、定期的にチェックします。

## c. リスク管理担当部署の役割

ファンドの運用実績の状況について定期的に評価を行います。その評価結果については運用部門および関係各部を通じてウエリントン・マネージメント社に通知することがあります。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、投資顧問会社の業務執行状況等に基づき、定期的に適正性を確認します。

また、受託会社については、年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

## （４）【分配方針】

## 収益分配方針

毎年6月12日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。

## a. 分配対象収益額の範囲

経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

なお、前期から繰越された分配準備積立金および収益調整金中のその他調整金は、全額分配に使用することができます。

## b. 分配対象収益についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、運用の効率性等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）

## c. 留保益の運用方針

留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。

## 収益分配金の交付

## a. 「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

## b. 「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約<sup>\*</sup>」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

<sup>\*</sup> 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

## 収益の分配方式

## a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（a）配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬（当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。)を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

## (5) 【投資制限】

### 信託約款に定める投資制限

#### マザーファンドへの投資

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

#### 株式への投資

株式への直接投資は行いません。

#### 外貨建資産への投資

外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる取引等の指図をしません。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約される場合があります。

#### 外国為替予約取引の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当てを目的として、資金の借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとし、資金借入額は当該有価証券等の売却等の代金の受取りの確定している資金の額の範囲内、かつ、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を限度とします。
- c. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 法令等による投資制限

デリバティブ取引（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図してはならないものとされています。

参考 マザーファンド約款の「運用の基本方針」を以下に記載いたします。

## グローバル株式インカム マザーファンド

### - 運用の基本方針 -

約款第15条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として世界主要先進国の割安で好配当が期待される株式に分散投資を行います。  
株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。  
外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。

#### 3. 投資制限

(1) 株式への投資は、制限を設けません。

(2) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

(3) 同一銘柄の株式への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

(4) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

(5) 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものへの投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

(6) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(7) 有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。

(8) スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。

(9) 外貨建資産への投資は、制限を設けません。

(10) デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

(11) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

## ワールド・リート・オープン マザーファンド

### - 運用の基本方針 -

約款第14条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

世界各国の上場不動産投資信託を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

世界各国の上場不動産投資信託に分散投資を行います。

ポートフォリオの構築は、トップダウンで国や地域、セクター配分等を決定し、ボトムアップで個別銘柄を選定するという、2つのアプローチの融合によって行います。

不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。

運用指図委託契約に基づき、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに運用の指図に関する権限を委託します。

#### 3. 投資制限

(1) 主要投資対象とする投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、債券買い現先取引に限ります。

(2) 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。

(3) 投資信託証券への投資割合は、制限を設けません。

(4) 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。

(5) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

(6) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

## - 運用の基本方針 -

約款第14条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として、信託財産の成長を目指して運用を行います。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

エマージング・カントリーのソブリン債券（国債、政府保証債等をいいます。）および準ソブリン債券（政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。）を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

エマージング・カントリーが発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。（一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。）

グローバルな視点からのファンダメンタルズ分析・クレジットリスク分析に基づく分散投資を基本とし、アクティブに運用します。

ポートフォリオの構築にあたっては、原則として以下の債券を中心に投資することを基本とします。

イ．ブレディ債（エマージング・カントリーの政府が、1989年のブレディプランに基づいて発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券をいいます。）

ロ．ユーロ債（米ドル建・ユーロ建）。（ブレディ債以外の債券で、エマージング・カントリーの政府または政府関連機関等が、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場において米ドル建またはユーロ建で発行し、流通する債券をいいます。）

ハ．現地米ドル建債・現地ユーロ建債（エマージング・カントリーの政府または政府関連機関等が、自国市場において米ドル建またはユーロ建で発行し、流通する債券をいいます。）

ポートフォリオの構築にあたっては、原則として以下の範囲内で行います。

イ．エマージング・カントリー単一国への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

ロ．ユーロ建資産への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

ハ．ソブリン債券以外への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。

ニ．エマージング・カントリーの同一企業（政府関連機関を含みます。）が発行する債券への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

ホ．エマージング・カントリーの現地通貨建資産への投資は、行いません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ただし、米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、運用者の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

運用指図委託契約に基づき、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限を委託します。

### 3. 投資制限

- (1) 株式への投資割合は、転換社債の転換請求ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- (2) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- (3) 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (4) 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (5) 有価証券先物取引等は、約款第18条の範囲で行います。
- (6) スワップ取引は、約款第19条の範囲で行います。
- (7) 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
- (8) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

以上

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドおよびマザーファンドのリスク

ファンドおよびマザーファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。

（主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。）

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

#### 価格変動リスク

- a. 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。
- b. リートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リアートの価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

#### 金利変動リスク

- a. 金利上昇時にはリアートの配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リアートの価格が下落してファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リートが資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リアートの価格や配当率が下落し、ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。
- b. 投資している国の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。債券については、米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。

#### 為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建、豪ドル建およびユーロ建等の有価証券に投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

#### 信用リスク

- a. 投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
- b. 債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

## 流動性リスク

- a．有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入る有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。
- b．一般的に、リートや新興国の債券は、市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

## カントリー・リスク

- a．投資している国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、ファンドが保有している有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。
- b．新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。
  - (a) 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
  - (b) 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
  - (c) 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
  - (d) 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

## リートの構造上のリスク

- a．リートが投資する不動産に関するリスク  
リートが投資を行う不動産の特性（所在地、使用目的、権利関係など）や状況（稼働率、賃料水準など）に対する評価は、リートの価格形成等に影響を与えることがあります。投資先の不動産が火災や自然災害等により被害を受けた場合等には、リートの価格が下落することがあります。
- b．リートの経営陣等に関するリスク  
リートの経営陣等による不動産の取得・運営管理手法等が、リートの収益力や財務力に影響を与え、ひいてはリートの価格形成等に影響を与えることがあります。
- c．リートの資金調達に関するリスク  
リートは制度上、収益の一定割合以上を投資者に配当する必要があるため、内部留保できる資金額には限界があり、新たな不動産の取得や開発にあたっては、外部から資金を調達する場合があります。債務が過大となり、財務内容が良好でないと判断されたリートは、外部からの資金調達が困難となったり、価格が下落することがあります。
- d．リートの規模に関するリスク  
一般的にリートの時価総額は事業会社等と比較して規模が小さく、資本市場での認知度も低いことから、資金調達に支障をきたすことがあります。
- e．リートの規制環境に関するリスク  
リートに関する法律・税制・会計等の規制環境の変化は、リートの価格形成等に影響を与えることがあります。

## ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

## カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

### 運用指図の権限委託に係る留意点

委託会社は、運用指図の権限委託を受けた者が、法律に違反した場合、ファンドの信託約款に違反した場合、故意または重大な過失により信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等には、この委託を中止または委託の内容を変更することができます。また、運用指図の権限委託を受けた者は、この権限の受託を中止することができます。なお、前記による中止の場合、委託会社は、新たに同等の能力を有すると認められる第三者に運用の指図に関する権限を委託すること、およびファンドの名称を変更することができます。

### その他の主な留意点

#### a．収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

b．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

c．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制（平成27年7月1日現在（予定））

委託会社では、運用部門から独立した部門において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

#### トレーディング担当部署

株式、公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

#### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

#### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

#### 内部監査担当部署

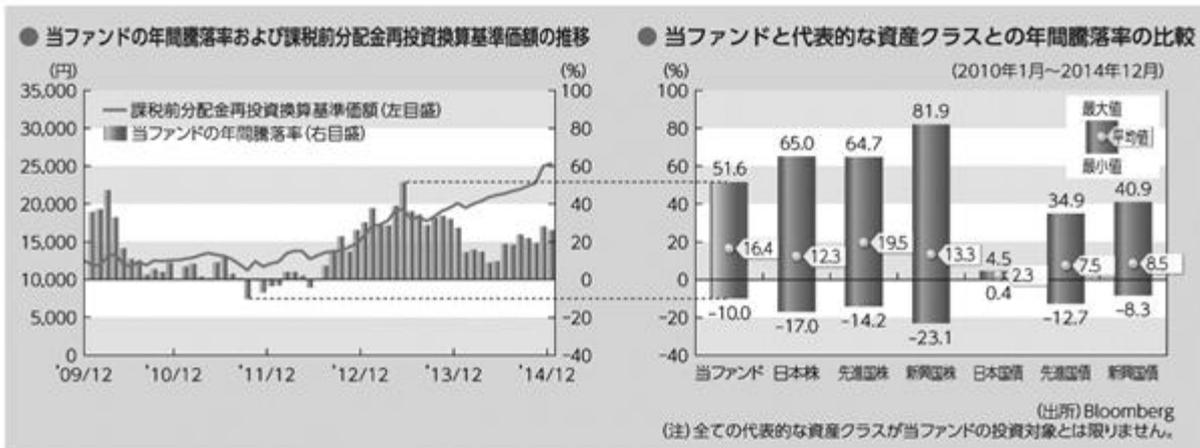
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- \* 運用管理委員会において、信託財産の運用に関わる法令等の遵守状況、運用に関するリスクの状況、運用実績の状況等について報告・審議を行っています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
- \* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## 参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。



※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。  
 ※上記において年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。  
 ※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※上記(右図)は、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2010年1月から2014年12月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

### <代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX® 配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)  
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指数について

#### ・ TOPIX® 配当込み指数

TOPIX® 配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX® 配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

#### ・ MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

#### ・ MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所: MSCI)。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所: MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

#### ・ NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI 国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

#### ・ シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

#### ・ J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)

J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したもので、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

支払先	申込手数料	対価として提供する役務の内容
販売会社	取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限3.24%（税込）（上限3.00%（税抜））	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

上記は、販売会社により異なります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

販売会社は、「グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）」の受益権を保有する受益者が、当該受益権の申込みを行った当該販売会社で、当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社でこの受益権の取得申込みをする場合の手数料率を別に定めることができます。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

## (2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

ただし、信託財産留保額として、解約の受付日の翌営業日の基準価額の0.25%が差引かれます。

## (3)【信託報酬等】

- a. 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.5444%（税抜1.4300%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：

保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成26年12月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.8000%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
販売会社	0.5500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0800%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

なお、委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。

## a. ワールド・リート・オープン マザーファンドに係る投資顧問報酬

委託会社が受ける信託報酬からそのつど支弁するものとし、その報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額(ワールド・リート・オープン マザーファンド受益証券部分に係る純資産総額に限る)に、下記の対象ファンドの純資産総額を合算した額(「純資産残高」といいます。)に応じて下記の段階料率に応じて求めた率を乗じて得た額とします。また、合算の対象となるファンドは、今後、追加される場合があります。

## 対象ファンド

ワールド・リート・オープン(毎月決算型)
ワールド・リート・オープン(1年決算型)
ワールド・リート・オープン(資産成長型)
グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)(ワールド・リート・オープン マザーファンド受益証券部分に係る純資産総額に限る)
グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)(ワールド・リート・オープン マザーファンド受益証券部分に係る純資産総額に限る)

## 段階料率

純資産残高	投資顧問報酬率(年率)			
	MSIM (米国)	MSIM (ロンドン)	MSIM (シンガポール)	合計
100億円未満の部分に対して	0.36%	0.12%	0.12%	0.60%
100億円以上500億円未満の部分に対して	0.33%	0.11%	0.11%	0.55%
500億円以上1,000億円未満の部分に対して	0.30%	0.10%	0.10%	0.50%
1,000億円以上2,000億円未満の部分に対して	0.27%	0.09%	0.09%	0.45%
2,000億円以上3,000億円未満の部分に対して	0.24%	0.08%	0.08%	0.40%
3,000億円以上の部分に対して	0.21%	0.07%	0.07%	0.35%

## b. エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドに係る投資顧問報酬

委託会社が受ける信託報酬からそのつど支弁するものとし、その報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額(エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券部分に係る純資産総額に限る)に、下記の対象ファンドの純資産総額を合算した額(「純資産残高」といいます。)に応じて下記の段階料率に応じて求めた率を乗じて得た額とします。また、合算の対象となるファンドは、今後、追加される場合があります。

## 対象ファンド

エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)
エマージング・ソブリン・オープン(1年決算型)
エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり
エマージング・ソブリン・ファンド
エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)
エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)為替ヘッジあり
グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)(エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券部分に係る純資産総額に限る)
グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)(エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券部分に係る純資産総額に限る)

## 段階料率

純資産残高	投資顧問報酬率（年率）
100億円以下の部分に対して	0.55%
100億円超300億円以下の部分に対して	0.50%
300億円超500億円以下の部分に対して	0.45%
500億円超1,000億円以下の部分に対して	0.40%
1,000億円超の部分に対して	0.35%

## (4) 【その他の手数料等】

## 信託事務の諸費用

- a. 信託財産に関する租税、監査費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- b. 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年0.00864%（税抜0.00800%）以内の率）を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

## 売買・保管等に要する費用

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

## 資金の借入れ

一部解約金の支払資金に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## その他

マザーファンドに係る売買・保管等に要する費用につきましても、マザーファンドにおける信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。また、実質的な主要投資対象である不動産投資信託には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託先は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

## (5) 【課税上の取扱い】

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成26年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

\* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。

その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

- d . 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	233,563,503	99.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,306,433	0.97
合計(純資産総額)		235,869,936	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)

(全銘柄)

(平成26年12月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ワールド・リート・オープン マザーファンド	31,179,856	2.0860	65,042,594	2.5052	78,111,775	33.11
2	日本	親投資信託 受益証券	グローバル株式インカムマ ザーファンド	44,330,484	1.5658	69,414,231	1.7538	77,746,802	32.96
3	日本	親投資信託 受益証券	エマージング・ソブリン・オー プン マザーファンド	26,237,482	2.5961	68,116,232	2.9616	77,704,926	32.94

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2)親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成26年12月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.02
合計		99.02

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

## グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## グローバル財産３分法ファンド（１年決算型）

平成26年12月30日および同日前１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成21年 6月12日）	35	35	10,926	10,936
第2期（平成22年 6月14日）	56	56	12,291	12,301
第3期（平成23年 6月13日）	55	55	12,878	12,888
第4期（平成24年 6月12日）	59	59	12,846	12,856
第5期（平成25年 6月12日）	146	146	17,782	17,792
第6期（平成26年 6月12日）	87	87	21,267	21,277
平成25年12月末日	114		20,015	
平成26年 1月末日	60		19,418	
2月末日	66		19,908	
3月末日	70		20,302	
4月末日	75		20,804	
5月末日	81		21,087	
6月末日	100		21,254	
7月末日	121		21,586	
8月末日	130		21,845	
9月末日	165		22,272	
10月末日	183		22,669	
11月末日	212		24,897	
12月末日	235		25,244	

(注)基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

## 【分配の推移】

## グローバル財産３分法ファンド（１年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成20年11月 4日～平成21年 6月12日	10
第2期	平成21年 6月13日～平成22年 6月14日	10
第3期	平成22年 6月15日～平成23年 6月13日	10
第4期	平成23年 6月14日～平成24年 6月12日	10
第5期	平成24年 6月13日～平成25年 6月12日	10
第6期	平成25年 6月13日～平成26年 6月12日	10

## 【収益率の推移】

## グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期	平成20年11月4日～平成21年6月12日	9.4
第2期	平成21年6月13日～平成22年6月14日	12.6
第3期	平成22年6月15日～平成23年6月13日	4.9
第4期	平成23年6月14日～平成24年6月12日	0.2
第5期	平成24年6月13日～平成25年6月12日	38.5
第6期	平成25年6月13日～平成26年6月12日	19.7
第7期(中間期)	平成26年6月13日～平成26年12月12日	15.4

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を基準とした、各計算期間末の基準価額(分配付)の上昇(または下落)率をいいます。

## (4)【設定及び解約の実績】

## グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成20年11月4日～平成21年6月12日	32,641,040	482,208	32,158,832
第2期	平成21年6月13日～平成22年6月14日	25,680,724	11,668,254	46,171,302
第3期	平成22年6月15日～平成23年6月13日	8,401,623	11,303,714	43,269,211
第4期	平成23年6月14日～平成24年6月12日	6,249,263	3,187,398	46,331,076
第5期	平成24年6月13日～平成25年6月12日	77,593,633	41,412,975	82,511,734
第6期	平成25年6月13日～平成26年6月12日	61,864,239	103,118,069	41,257,904
第7期(中間期)	平成26年6月13日～平成26年12月12日	68,303,971	18,795,477	90,766,398

(注)第1期の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

## （参考）マザーファンド

## （１）投資状況

## グローバル株式インカム マザーファンド

（平成26年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,844,015,800	11.23
	アメリカ	7,573,397,070	46.13
	カナダ	477,529,112	2.90
	ドイツ	378,379,029	2.30
	イタリア	282,992,480	1.72
	フランス	608,488,163	3.70
	オランダ	216,134,692	1.31
	スペイン	332,547,779	2.02
	ベルギー	201,714,508	1.22
	オーストリア	143,035,643	0.87
	フィンランド	292,931,625	1.78
	アイルランド	312,088,520	1.90
	イギリス	1,595,956,736	9.72
	スイス	1,044,544,383	6.36
	スウェーデン	160,519,189	0.97
	ノルウェー	566,982,333	3.45
オーストラリア	270,894,164	1.65	
	小計	16,302,151,226	99.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		114,020,470	0.69
合計(純資産総額)		16,416,171,696	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## ワールド・リート・オープン マザーファンド

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	マルタ共和国	0	0.00
投資証券	日本	14,680,774,000	2.34
	アメリカ	382,728,866,481	61.04
	カナダ	28,875,445,397	4.60
	ドイツ	1,375,301,354	0.21
	イタリア	19,098,737	0.00
	フランス	24,578,538,235	3.92
	オランダ	7,029,608,344	1.12
	ベルギー	858,722,900	0.13
	アイルランド	802,705,023	0.12
	イギリス	39,190,616,069	6.25
	オーストラリア	73,167,076,624	11.66
	中国(香港)	7,491,268,314	1.19
	シンガポール	27,628,803,415	4.40
		小計	608,426,824,893
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		18,567,348,277	2.96
合計(純資産総額)		626,994,173,170	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

株式は、ファンドが保有する豪上場不動産投資信託証券GPT Groupの投資主に割り当てられた精算を前提とした非上場銘柄で、評価額を0としています。

## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

（平成26年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アルゼンチン	3,670,091,684	2.66
	メキシコ	5,349,846,274	3.89
	ブラジル	3,778,499,978	2.74
	チリ	601,246,742	0.43
	エクアドル	303,567,660	0.22
	コロンビア	13,508,185,383	9.82
	ペルー	1,246,768,123	0.90
	ウルグアイ	5,026,171,235	3.65
	ベネズエラ	1,133,579,840	0.82
	ドミニカ	2,501,944,058	1.81
	ジャマイカ	499,000,330	0.36
	パラグアイ	286,715,832	0.20
	エルサルバドル	2,089,266,212	1.51
	パナマ	2,287,223,864	1.66
	スロベニア	3,551,117,923	2.58
	トルコ	4,331,170,554	3.15
	ハンガリー	3,725,317,610	2.70
	ロシア	4,656,425,303	3.38
	ブルガリア	311,204,434	0.22
	ルーマニア	8,221,398,723	5.98
	クロアチア	2,001,276,618	1.45
	アイスランド	3,244,415,507	2.36
	リトアニア	6,524,993,190	4.74
	ラトビア	3,000,197,298	2.18
	フィリピン	2,526,124,979	1.83
	インドネシア	8,289,135,043	6.02
	パキスタン	797,597,593	0.58
	スリランカ	2,632,046,090	1.91
	カザフスタン	3,585,912,438	2.60
	ウクライナ	855,731,553	0.62
	ケニア	766,198,393	0.55
	モロッコ	3,097,113,788	2.25
	コートジボワール	2,217,316,413	1.61
ナイジェリア	555,853,253	0.40	
セルビア	1,313,305,345	0.95	
セネガル共和国	1,933,881,520	1.40	
	小計	110,419,840,783	80.32
特殊債券	メキシコ	5,093,090,502	3.70

	ブラジル	2,948,573,480	2.14
	チリ	5,343,411,696	3.88
	ベネズエラ	1,101,341,883	0.80
	ロシア	856,700,650	0.62
	インドネシア	570,840,939	0.41
	インド	461,654,374	0.33
	イスラエル	585,890,636	0.42
	カザフスタン	5,067,770,633	3.68
	国際機関	275,526,018	0.20
	アラブ首長国連邦	649,621,425	0.47
	アゼルバイジャン	534,535,233	0.38
	小計	23,488,957,469	17.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,561,703,591	2.59
合計(純資産総額)		137,470,501,843	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### その他の資産の投資状況

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	売建	アメリカ	8,749,036,800	6.36

(注1)時価の算定方法

#### 先物取引

外国先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		8,911,826,458	6.48
	売建		8,879,262,891	6.45

(注1)時価の算定方法

#### 為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## グローバル株式インカム マザーファンド

(評価額上位30銘柄)

(平成26年12月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	44,200	13,863.25	612,755,650	13,731.85	606,947,792	3.69
2	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	58,600	8,403.54	492,447,473	8,093.72	474,292,402	2.88
3	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	65,251	7,412.61	483,680,835	6,959.35	454,104,645	2.76
4	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	145,400	3,135.50	455,902,500	3,098.13	450,468,829	2.74
5	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	74,927	5,837.03	437,351,221	5,720.09	428,589,745	2.61
6	アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・タバコ	62,700	6,156.48	386,011,830	6,055.22	379,662,702	2.31
7	アメリカ	株式	GENERAL DYNAMICS CORP	資本財	20,500	17,497.83	358,705,566	16,957.76	347,634,254	2.11
8	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	9,000	37,416.96	336,752,640	38,330.46	344,974,140	2.10
9	アメリカ	株式	AMERICAN ELECTRIC POWER	公益事業	45,064	6,962.96	313,779,190	7,583.80	341,756,386	2.08
10	アメリカ	株式	COLGATE-PALMOLIVE CO	家庭用品・パーソナル用品	39,740	8,362.55	332,327,876	8,496.36	337,645,505	2.05
11	スペイン	株式	BANCO SANTANDER SA	銀行	317,700	1,081.46	343,581,494	1,046.73	332,547,779	2.02
12	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	29,017	11,424.83	331,514,582	11,321.30	328,510,452	2.00
13	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	76,500	4,091.46	312,997,225	4,111.96	314,564,978	1.91
14	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,600	13,080.88	321,789,660	12,697.53	312,359,275	1.90
15	アイルランド	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	28,600	10,390.20	297,159,849	10,912.18	312,088,520	1.90
16	イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	食品・飲料・タバコ	57,296	5,382.72	308,408,520	5,332.22	305,515,181	1.86
17	フィンランド	株式	SAMPO OYJ-A SHS	保険	50,454	5,795.65	292,414,078	5,805.91	292,931,625	1.78
18	アメリカ	株式	TIME WARNER CABLE	メディア	15,600	17,784.74	277,441,967	18,628.59	290,606,027	1.77
19	ノルウェー	株式	TELENOR ASA	電気通信サービス	114,305	2,493.41	285,009,687	2,480.47	283,531,038	1.72
20	オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	82,039	3,177.46	260,676,297	3,302.01	270,894,164	1.65
21	日本	株式	日本航空	空運業	74,500	3,815.00	284,217,500	3,600.00	268,200,000	1.63
22	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,020	8,863.35	266,077,818	8,522.95	255,859,172	1.55
23	アメリカ	株式	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	エネルギー	25,660	9,814.29	251,834,833	9,850.14	252,754,605	1.53
24	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	21,400	11,784.96	252,198,315	11,660.80	249,541,152	1.52
25	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	32,568	7,558.48	246,164,739	7,589.82	247,185,518	1.50
26	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	32,200	7,858.00	253,027,600	7,558.00	243,367,600	1.48
27	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	142,400	1,732.50	246,708,000	1,686.50	240,157,600	1.46
28	アメリカ	株式	BOEING CO/THE	資本財	14,940	15,937.91	238,112,458	15,947.55	238,256,539	1.45
29	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	35,178	7,002.40	246,330,539	6,647.04	233,829,791	1.42
30	アメリカ	株式	CONOCOPHILLIPS	エネルギー	27,300	8,179.31	223,295,368	8,451.76	230,733,062	1.40

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

（平成26年12月30日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)	
株式	国内	医薬品	1.46	
		ゴム製品	0.84	
		電気機器	1.11	
		輸送用機器	2.75	
		空運業	1.63	
		卸売業	2.40	
		銀行業	1.01	
	外国	エネルギー	8.00	
		素材	3.12	
		資本財	8.65	
		運輸	2.54	
		自動車・自動車部品	1.36	
		メディア	3.08	
		食品・生活必需品小売り	1.09	
		食品・飲料・タバコ	9.20	
		家庭用品・パーソナル用品	2.05	
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.11	
		銀行	8.48	
		各種金融	2.14	
		保険	7.87	
		不動産	0.87	
		ソフトウェア・サービス	5.65	
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.69	
		電気通信サービス	3.64	
		公益事業	5.45	
		合計		99.30

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の時価比率をいいます。

## ワールド・リート・オープン マザーファンド

(評価額上位30銘柄)

(平成26年12月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	1,969,569	21,967.82	43,267,150,072	22,483.78	44,283,357,076	7.06
2	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	4,117,590	8,707.32	35,853,200,523	8,889.35	36,602,727,490	5.83
3	アメリカ	投資証券	MACERICH CO/THE	3,062,170	9,798.30	30,004,072,560	10,126.20	31,008,145,854	4.94
4	アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	1,862,769	13,771.63	25,653,369,169	14,357.50	26,744,715,231	4.26
5	カナダ	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	7,360,770	2,678.83	19,718,291,983	2,800.08	20,610,763,999	3.28
6	アメリカ	投資証券	HCP INC	3,543,784	5,428.36	19,236,958,348	5,374.11	19,044,716,926	3.03
7	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	2,139,818	8,725.40	18,670,787,236	8,770.01	18,766,230,608	2.99
8	アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	3,471,475	4,331.36	15,036,213,163	4,612.24	16,011,286,268	2.55
9	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	5,930,665	2,353.13	13,955,661,315	2,486.94	14,749,246,564	2.35
10	フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	467,359	30,011.39	14,026,094,154	31,550.06	14,745,205,426	2.35
11	アメリカ	投資証券	STARWOOD PROPERTY TRUST INC	5,091,430	2,859.44	14,558,669,148	2,806.40	14,288,609,518	2.27
12	アメリカ	投資証券	HIGHWOODS PROPERTIES INC	2,562,310	5,343.98	13,692,937,238	5,440.42	13,940,046,414	2.22
13	オースト ラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	37,587,933	336.38	12,643,832,661	356.97	13,417,944,865	2.14
14	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	549,870	22,411.45	12,323,384,286	22,826.14	12,551,410,976	2.00
15	アメリカ	投資証券	MFA FINANCIAL INC	12,151,690	1,004.18	12,202,502,291	977.66	11,880,227,321	1.89
16	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	5,038,504	2,152.71	10,846,464,650	2,163.93	10,903,005,734	1.73
17	イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	6,947,769	1,416.75	9,843,267,362	1,461.63	10,155,133,259	1.61
18	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	975,520	8,854.39	8,637,641,850	9,190.73	8,965,742,881	1.42
19	アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROP TRUST	3,193,835	2,747.33	8,774,533,083	2,685.85	8,578,174,510	1.36
20	アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	883,450	9,107.55	8,046,067,256	9,236.54	8,160,022,146	1.30
21	オースト ラリア	投資証券	NOVION PROPERTY GROUP	37,457,714	208.88	7,824,508,165	216.73	8,118,386,406	1.29
22	アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	3,518,399	2,267.54	7,978,129,819	2,307.32	8,118,097,009	1.29
23	オースト ラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	43,688,630	176.52	7,712,179,099	182.41	7,969,251,736	1.27
24	オースト ラリア	投資証券	GPT GROUP	17,722,199	407.97	7,230,146,793	443.27	7,855,832,573	1.25
25	オースト ラリア	投資証券	WESTFIELD CORP	8,272,557	849.28	7,025,768,498	919.89	7,609,897,057	1.21
26	オースト ラリア	投資証券	STOCKLAND	18,047,191	405.02	7,309,637,528	412.87	7,451,228,570	1.18
27	シンガ ポール	投資証券	CAPITAMALL TRUST	38,809,500	180.93	7,021,909,561	184.12	7,145,721,568	1.13
28	オースト ラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	9,336,808	683.54	6,382,155,502	716.89	6,693,480,160	1.06
29	イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	5,832,188	1,133.40	6,610,212,377	1,139.01	6,642,936,201	1.05
30	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	257,342	24,746.50	6,368,314,832	25,496.32	6,561,275,268	1.04

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

(平成26年12月30日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産	0.00
投資証券	国内		2.34
	外国		94.69
合計			97.03

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の時価比率をいいます。

## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

（評価額上位30銘柄）

（平成26年12月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP '370918	35,549,000	16,130.93	5,734,387,533	16,283.29	5,788,547,206	7.375	2037/9/18	4.21
2	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY REP '500618	28,680,000	11,858.14	3,400,916,900	12,205.68	3,500,591,175	5.1	2050/6/18	2.54
3	リトアニア	国債証券	LITHUANIA REP '200211	21,860,000	14,609.45	3,193,626,754	14,522.53	3,174,626,796	7.375	2020/2/11	2.30
4	ラトビア	国債証券	REP OF LATVIA '200112	25,310,000	11,844.14	2,997,753,617	11,853.80	3,000,197,298	2.75	2020/1/12	2.18
5	リトアニア	国債証券	LITHUANIA REP '210309	19,920,000	13,987.41	2,786,293,367	14,014.54	2,791,696,418	6.125	2021/3/9	2.03
6	ロシア	国債証券	RUSSIA '300331	19,439,090	13,563.55	2,636,630,932	12,597.47	2,448,834,502	7.5	2030/3/31	1.78
7	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP '370217	16,967,000	13,704.12	2,325,178,719	14,081.32	2,389,178,404	6.625	2037/2/17	1.73
8	トルコ	国債証券	TURKEY REPUBLIC '250205	15,759,000	14,672.74	2,312,277,609	14,980.14	2,360,721,169	7.375	2025/2/5	1.71
9	コートジボワール	国債証券	IVORY COAST '240723	19,400,000	11,669.85	2,263,950,939	11,429.46	2,217,316,413	5.375	2024/7/23	1.61
10	カザフスタン	国債証券	KAZAKHSTAN '441014	20,070,000	9,870.90	1,981,091,333	11,033.94	2,214,512,058	4.875	2044/10/14	1.61
11	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP '351012	12,951,000	16,362.25	2,119,075,192	16,817.80	2,178,074,567	8.5	2035/10/12	1.58
12	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINA BONAR '170417	18,605,000	10,848.29	2,018,325,192	11,517.82	2,142,892,123	7	2017/4/17	1.55
13	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP '240521	13,354,000	15,965.61	2,132,048,531	15,945.14	2,129,315,132	8.125	2024/5/21	1.54
14	スリランカ	国債証券	REP OF SRI LANKA '190114	16,880,000	12,594.36	2,125,928,182	12,527.67	2,114,671,801	6	2019/1/14	1.53
15	メキシコ	国債証券	UTD MEXICAN STS '101012	14,910,000	12,954.98	1,931,588,924	12,960.45	1,932,403,252	5.75	2110/10/12	1.40
16	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP '410118	13,175,000	14,240.56	1,876,194,993	14,478.05	1,907,483,746	6.125	2041/1/18	1.38
17	メキシコ	国債証券	UTD MEXICAN STS '450121	13,597,000	13,529.40	1,839,593,831	13,959.56	1,898,082,658	5.55	2045/1/21	1.38
18	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP '380117	12,010,000	15,407.42	1,850,432,241	15,797.47	1,897,276,717	7.75	2038/1/17	1.38
19	カザフスタン	特殊債券	KAZMUNAYGAS NAT '150123	15,665,000	12,618.08	1,976,623,650	12,101.53	1,895,705,035	11.75	2015/1/23	1.37
20	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP '190304	11,431,000	16,230.85	1,855,348,692	15,961.90	1,824,605,355	11.625	2019/3/4	1.32
21	ブラジル	国債証券	BRAZIL REPUBLIC '450127	14,975,000	11,497.76	1,721,790,280	11,753.62	1,760,105,344	5	2045/1/27	1.28
22	ルーマニア	国債証券	ROMANIA '440122	11,768,000	13,581.16	1,598,231,262	14,564.12	1,713,906,548	6.125	2044/1/22	1.24
23	スロベニア	国債証券	SLOVENIA '230510	12,415,000	13,461.92	1,671,298,485	13,706.77	1,701,696,253	5.85	2023/5/10	1.23
24	クロアチア	国債証券	REP OF CROATIA '200714	12,746,000	13,302.21	1,695,499,725	13,240.12	1,687,586,594	6.625	2020/7/14	1.22
25	ブラジル	特殊債券	BRAZIL MINAS SPE '280215	13,945,000	12,055.00	1,681,069,750	11,874.17	1,655,853,704	5.333	2028/2/15	1.20

26	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP '330128	8,410,000	18,944.43	1,593,226,773	18,752.75	1,577,106,948	10.375	2033/1/28	1.14
27	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINA BODEN '151003	12,830,000	11,390.64	1,461,420,260	11,903.34	1,527,199,561	7	2015/10/3	1.11
28	ルーマニア	国債証券	ROMANIA GOVT '200918	8,949,000	16,533.37	1,479,571,773	16,853.71	1,508,238,681	4.625	2020/9/18	1.09
29	ルーマニア	国債証券	ROMANIA '220207	10,400,000	14,324.95	1,489,795,476	14,481.06	1,506,031,150	6.75	2022/2/7	1.09
30	ルーマニア	国債証券	ROMANIA '240424	9,145,000	15,466.44	1,414,406,585	15,991.17	1,462,393,182	3.625	2024/4/24	1.06

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## 種類別投資比率

(平成26年12月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
国債証券	外国	80.32
特殊債券	外国	17.08
合計		97.40

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

### グローバル株式インカム マザーファンド

該当事項はありません。

### ワールド・リート・オープン マザーファンド

該当事項はありません。

### エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

### グローバル株式インカム マザーファンド

該当事項はありません。

### ワールド・リート・オープン マザーファンド

該当事項はありません。

### エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

（平成26年12月30日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメ リカ	シカゴ商 品取引所	US LONG BOND	売建	504	アメリ カ・ドル	71,014,935.6	8,560,850,487	72,576,000	8,749,036,800	6.36

(注1)時価の算定方法

先物取引

外国先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場  
で評価しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（平成26年12月30日現在）

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	73,987,766.36	8,879,915,380	8,911,826,458	6.48
	アメリカ・ドル	売建	1,124,401.62	135,574,725	135,535,371	0.09
	ユーロ	売建	59,676,000.00	8,879,915,380	8,743,727,520	6.36

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考情報) 運用実績

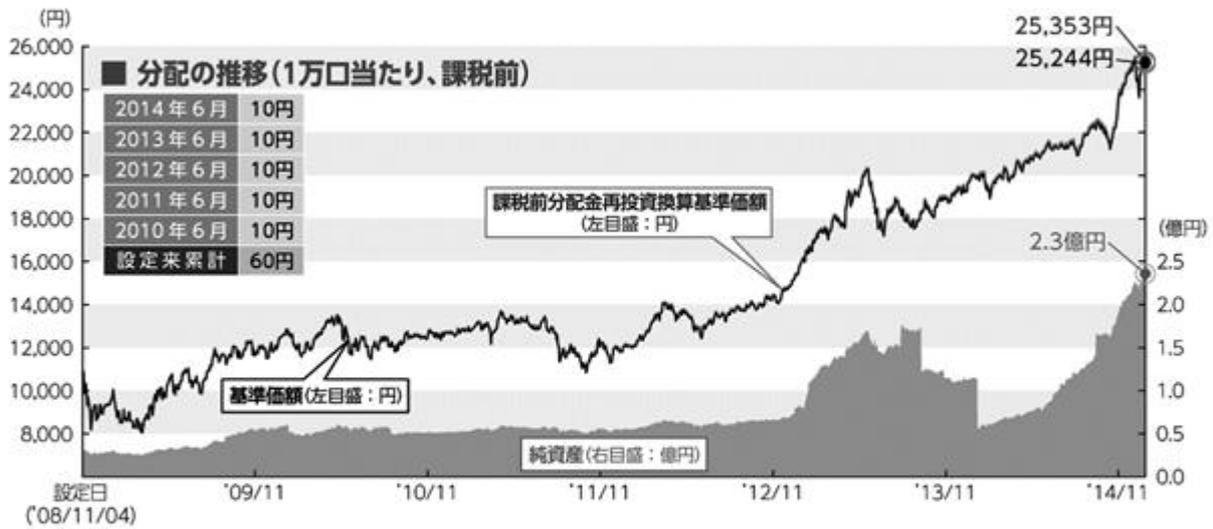


## 運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにて  
ご確認ください。)

2014年12月30日現在

### ■ 基準価額・純資産の推移



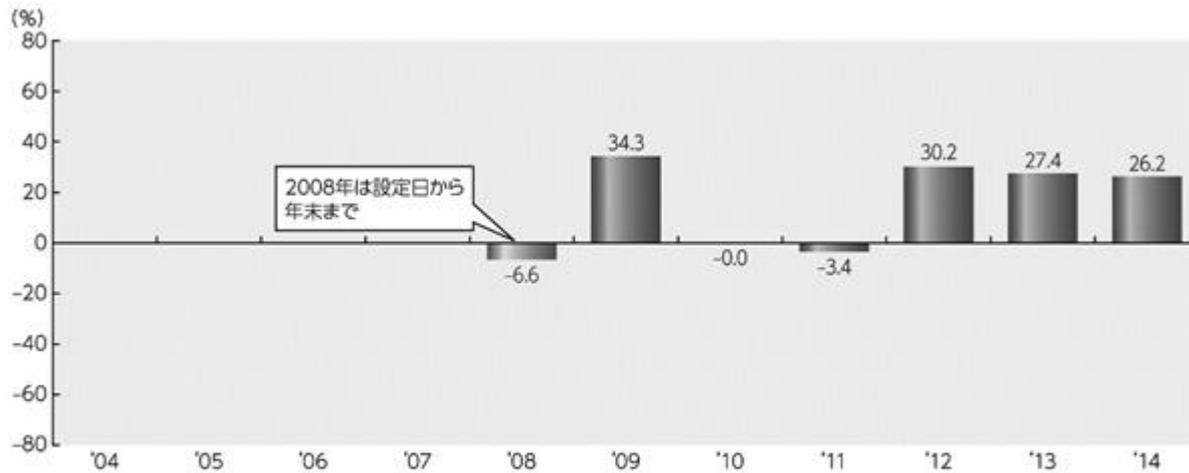
#### 注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

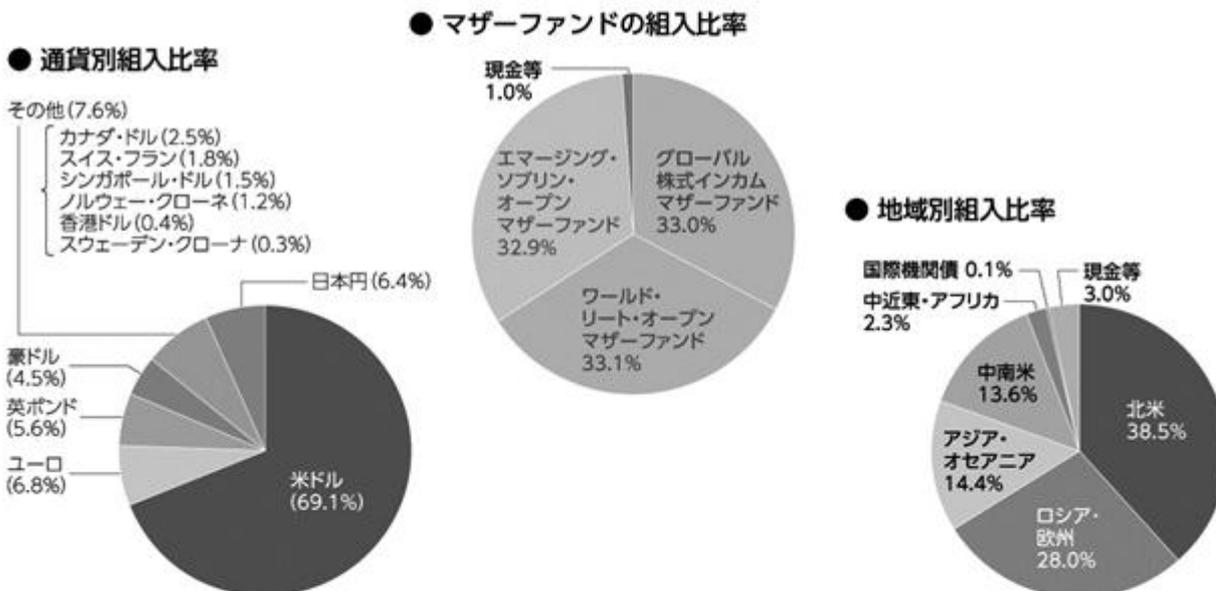
上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 年間収益率の推移(暦年ベース)

※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



## ■ 主要な資産の状況



### 注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、各マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ● 各マザーファンドの主要な組入銘柄(評価額上位)

	国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
グローバル 株式インカム マザーファンド	1	アメリカ	APPLE INC	米ドル	—	—	1.2
	2	アメリカ	ABBVIE INC	米ドル	—	—	1.0
	3	アメリカ	MERCK & CO. INC.	米ドル	—	—	0.9
	4	アメリカ	GENERAL ELECTRIC CO	米ドル	—	—	0.9
	5	アメリカ	MICROSOFT CORP	米ドル	—	—	0.9
	6	アメリカ	ALTRIA GROUP INC	米ドル	—	—	0.8
	7	アメリカ	GENERAL DYNAMICS CORP	米ドル	—	—	0.7
	8	スイス	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス・フラン	—	—	0.7
	9	アメリカ	AMERICAN ELECTRIC POWER	米ドル	—	—	0.7
	10	アメリカ	COLGATE-PALMOLIVE CO	米ドル	—	—	0.7
ワールド・ リート・オープン マザーファンド	1	アメリカ	SIMON PROPERTY GROUP INC	米ドル	—	—	2.3
	2	アメリカ	EQUITY RESIDENTIAL	米ドル	—	—	1.9
	3	アメリカ	MACERICH CO/THE	米ドル	—	—	1.6
	4	アメリカ	VORNADO REALTY TRUST	米ドル	—	—	1.4
	5	カナダ	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	カナダ・ドル	—	—	1.1
	6	アメリカ	HCP INC	米ドル	—	—	1.0
	7	アメリカ	VENTAS INC	米ドル	—	—	1.0
	8	アメリカ	LIBERTY PROPERTY TRUST	米ドル	—	—	0.8
	9	アメリカ	DUKE REALTY CORP	米ドル	—	—	0.8
	10	フランス	UNIBAIL-RODAMCO SE	ユーロ	—	—	0.8
エマージング・ ソブリン・オープン マザーファンド	1	コロンビア	COLOMBIA REP	米ドル	7.375	2037年 9月18日	1.4
	2	ウルグアイ	URUGUAY REP	米ドル	5.100	2050年 6月18日	0.8
	3	リトアニア	LITHUANIA REP	米ドル	7.375	2020年 2月11日	0.8
	4	ラトビア	REP OF LATVIA	米ドル	2.750	2020年 1月12日	0.7
	5	リトアニア	LITHUANIA REP	米ドル	6.125	2021年 3月 9日	0.7
	6	ロシア	RUSSIA	米ドル	7.500	2030年 3月31日	0.6
	7	インドネシア	INDONESIA REP	米ドル	6.625	2037年 2月17日	0.6
	8	トルコ	TURKEY REPUBLIC	米ドル	7.375	2025年 2月 5日	0.6
	9	コートジボワール	IVORY COAST	米ドル	5.375	2024年 7月23日	0.5
	10	カザフスタン	KAZAKHSTAN	米ドル	4.875	2044年10月14日	0.5

## 注記事項

・比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、各マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- ・ 取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- ・ 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）  
販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ・ 次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）

- ・ ニューヨークの銀行の休業日
- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ ロンドンの銀行の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日

- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### (1) 申込単位

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

#### (2) 申込手数料

手数料率：上限3.24%（税抜3.00%）

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

販売会社は、「グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）」の受益権を保有する受益者が、当該受益権の申込みを行った当該販売会社で、当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社でこの受益権の取得申込みをする場合の手数料率を別に定めることができます。「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

- (3) 申込代金  
取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、前記手数料率を乗じて得た申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加えた額
- (4) 払込期日  
取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

## 2【換金（解約）手続等】

- ・ 換金（解約）の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。換金請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。  
信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
- ・ 申込不可日には、換金の請求はできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金請求の受付を中止することおよびすでに受付けた換金請求の受付を取消すことがあります。換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとし、当該計算日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
- ・ 販売会社によっては、買取りを取扱う場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るファンドの一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。  
なお、換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

- (1) 解約単位  
販売会社が定める単位
- (2) 解約価額  
解約の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
- (3) 解約手数料  
かかりません。
- (4) 信託財産留保額  
解約の受付日の翌営業日の基準価額の0.25%
- (5) 支払日  
解約代金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。）

\* 基準価額 = 純資産総額 ÷ 受益権総口数

##### ファンドの主な投資対象の評価方法

###### a. マザーファンド受益証券

計算日の基準価額で評価します。

###### b. 国内株式

原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

###### c. 外国株式

原則として金融商品取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。

###### d. 国内不動産投資信託証券

原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

###### e. 外国不動産投資信託証券

原則として金融商品取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。

###### f. 公社債等

以下のいずれかの方法で評価します。

(a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

(b) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。）

(c) 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

###### g. 外貨建資産

外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値をもとに評価します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

##### 基準価額の算出頻度

委託会社の毎営業日において算出されます。

##### 基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.am.mufg.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

平成20年11月4日以降、無期限とします。

## (4) 【計算期間】

毎年6月13日から翌年6月12日までとします。(ただし、第1計算期間は平成20年11月4日から平成21年6月12日までとします。)

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

## (5) 【その他】

ファンドの償還条件等

- a. 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、一部解約により受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、信託の終了について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- d. c. の書面決議において、受益者(委託会社およびファンドの信託財産にファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下d. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e. c. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- f. c. からe. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってc. からe. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- g. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- h. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. 監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、のb. に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社もしくは受益者が裁判所に受託会社の解任を申立て裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、a. からg. までに定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b. 委託会社は、a. の事項（a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、a. の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. b. の書面決議において、受益者（委託会社およびファンドの信託財産にファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは適用しません。
- g. a. からf. までの規定にかかわらず、ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

## 反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

## 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

ファンドの受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

## 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

<<参考>>

マザーファンドの関係法人との契約の更改

<<グローバル株式インカム マザーファンド>>

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「投資顧問契約」の有効期間は、1年間とします。ただし、相手方に対し90日以上の前書の書面による意思表示の通知がないときは、1年毎に自動延長するものとします。

<<ワールド・リート・オープン マザーファンド>>

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用指図委託契約」の有効期間は、1年間とします。ただし、相手方に対し90日以上の前書の書面による意思表示の通知がないときは、1年毎に自動延長するものとします。

<<エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド>>

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用指図委託契約」の有効期間は、1年間とします。ただし、相手方に対し90日以上の前書の書面による意思表示の通知がないときは、1年毎に自動延長するものとします。

公告（平成27年7月1日現在（予定））

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の委託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書

委託会社は、計算期間終了毎および償還時に、運用経過等を記載した交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成します。

交付運用報告書は、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

解約金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、申込不可日には、換金の請求はできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）

(4) 帳簿書類閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成25年6月13日から平成26年6月12日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期計算期間末 平成25年6月12日現在	第6期計算期間末 平成26年6月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,034,838	1,593,883
親投資信託受益証券	145,206,968	86,860,669
未収入金	2,501,919	-
未収利息	4	1
流動資産合計	150,743,729	88,454,553
資産合計	150,743,729	88,454,553
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	82,511	41,257
未払解約金	2,960,906	87,598
未払受託者報酬	54,189	32,429
未払委託者報酬	914,408	547,133
その他未払費用	5,356	3,176
流動負債合計	4,017,370	711,593
負債合計	4,017,370	711,593
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	82,511,734	41,257,904
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	64,214,625	46,485,056
（分配準備積立金）	18,090,830	10,144,072
元本等合計	146,726,359	87,742,960
純資産合計	146,726,359	87,742,960
負債純資産合計	150,743,729	88,454,553

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第5期計算期間 自 平成24年 6 月13日 至 平成25年 6 月12日	第6期計算期間 自 平成25年 6 月13日 至 平成26年 6 月12日
<b>営業収益</b>		
受取利息	929	781
有価証券売買等損益	28,114,179	20,005,204
営業収益合計	28,115,108	20,005,985
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	81,105	90,707
委託者報酬	1,368,583	1,530,593
その他費用	7,984	8,946
営業費用合計	1,457,672	1,630,246
営業利益又は営業損失（ ）	26,657,436	18,375,739
経常利益又は経常損失（ ）	26,657,436	18,375,739
当期純利益又は当期純損失（ ）	26,657,436	18,375,739
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,002,765	10,781,558
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,187,613	64,214,625
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,590,701	58,144,298
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,590,701	58,144,298
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,135,849	83,426,791
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,135,849	83,426,791
分配金	82,511	41,257
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	64,214,625	46,485,056

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期計算期間	
	自 平成25年 6月13日 至 平成26年 6月12日	
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	

## (貸借対照表に関する注記)

第5期計算期間末 (平成25年 6月12日現在)	第6期計算期間末 (平成26年 6月12日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 82,511,734口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 41,257,904口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1,7782円 (1万口当たりの純資産額) (17,782円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2,1267円 (1万口当たりの純資産額) (21,267円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期計算期間 自 平成24年 6月13日 至 平成25年 6月12日	第6期計算期間 自 平成25年 6月13日 至 平成26年 6月12日																																																												
1. 当ファンドの投資対象である「ワールド・リート・オープン マザーファンド」及び「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 262,728円	1. 当ファンドの投資対象である「ワールド・リート・オープン マザーファンド」及び「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 288,643円																																																												
2. 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額64,297,136円(1万口当たり7,792.45円)のうち、82,511円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額46,526,313円(1万口当たり11,276.93円)のうち、41,257円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,941,247円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>9,720,331円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>46,123,795円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,511,763円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>64,297,136円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>82,511,734口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>7,792.45円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>82,511円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,941,247円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,720,331円	収益調整金額	C	46,123,795円	分配準備積立金額	D	4,511,763円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,297,136円	当ファンドの期末残存口数	F	82,511,734口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,792.45円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	82,511円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,848,818円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>4,745,363円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>36,340,984円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,591,148円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>46,526,313円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>41,257,904口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>11,276.93円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>41,257円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,848,818円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,745,363円	収益調整金額	C	36,340,984円	分配準備積立金額	D	2,591,148円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,526,313円	当ファンドの期末残存口数	F	41,257,904口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,276.93円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	41,257円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,941,247円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,720,331円																																																											
収益調整金額	C	46,123,795円																																																											
分配準備積立金額	D	4,511,763円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,297,136円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	82,511,734口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,792.45円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	82,511円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,848,818円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,745,363円																																																											
収益調整金額	C	36,340,984円																																																											
分配準備積立金額	D	2,591,148円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,526,313円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	41,257,904口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,276.93円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	41,257円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第5期計算期間 自 平成24年 6月13日 至 平成25年 6月12日</p>	<p style="text-align: center;">第6期計算期間 自 平成25年 6月13日 至 平成26年 6月12日</p>
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左  市場リスクの管理 同左  信用リスクの管理 同左  流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第5期計算期間末 (平成25年 6月12日現在)	第6期計算期間末 (平成26年 6月12日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第5期計算期間末 (平成25年 6月12日現在)	第6期計算期間末 (平成26年 6月12日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	19,441,913	9,964,379
合計	19,441,913	9,964,379

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第5期計算期間 自 平成24年 6月13日 至 平成25年 6月12日	第6期計算期間 自 平成25年 6月13日 至 平成26年 6月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第6期計算期間 自 平成25年 6月13日 至 平成26年 6月12日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第5期計算期間末 (平成25年 6月12日現在)	第6期計算期間末 (平成26年 6月12日現在)
期首元本額 46,331,076円	期首元本額 82,511,734円
期中追加設定元本額 77,593,633円	期中追加設定元本額 61,864,239円
期中一部解約元本額 41,412,975円	期中一部解約元本額 103,118,069円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成26年 6月12日現在）

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券（平成26年 6月12日現在）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	日本円	エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド	11,635,497	28,946,789	
		ワールド・リート・オープン マザーファンド	14,512,763	28,961,669	
		グローバル株式インカム マザーファンド	18,987,547	28,952,211	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：99.0%	45,135,807	86,860,669 100.0%	
合計				86,860,669	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「グローバル株式インカム マザーファンド」、「ワールド・リート・オープン マザーファンド」、「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

#### グローバル株式インカム マザーファンド

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

#### 貸借対照表

	(平成26年 6月12日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	141,103,389
コール・ローン	45,819,707
株式	16,356,391,529
派生商品評価勘定	119,828
未収入金	49,970,479
未収配当金	49,138,863
未収利息	55
流動資産合計	16,642,543,850
資産合計	16,642,543,850
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	48,443,806
未払解約金	86,002,787
流動負債合計	134,446,593
負債合計	134,446,593
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	10,826,734,871
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	5,681,362,386
元本等合計	16,508,097,257
純資産合計	16,508,097,257
負債純資産合計	16,642,543,850

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成25年 6月13日
	至 平成26年 6月12日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価に当たっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2)為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成26年 6月12日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1,5248円
(1万口当たりの純資産額)	(15,248円)

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 6月13日 至 平成26年 6月12日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当親投資信託は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2．金融商品の時価等に関する事項

（平成26年 6月12日現在）
<p>(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2)時価の算定方法 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年 6月12日現在）

## 取引の時価等に関する事項

## デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超（円）		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	63,050,188		62,930,360	119,828
	スウェーデン・クローナ	63,050,188		62,930,360	119,828
合計		63,050,188		62,930,360	119,828

## （注）時価の算定方法

## 為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。  
イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。  
ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## （その他の注記）

（平成26年 6月12日現在）	
1．元本の増減	
期首元本額	14,692,822,282円
期中追加設定元本額	733,462,447円
期中一部解約元本額	4,599,549,858円
期末元本額	10,826,734,871円
2．元本の内訳（ ）	
グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）	5,272,650,769円
グローバル株式インカム（毎月決算型）	5,535,096,555円
グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）	18,987,547円

（ ）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式（平成26年 6月12日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	資生堂	64,300	1,838.00	118,183,400	
	アステラス製薬	161,900	1,301.00	210,631,900	
	日立製作所	232,000	710.00	164,720,000	
	富士重工業	55,600	2,800.00	155,680,000	
	日本航空	42,400	5,440.00	230,656,000	
	伊藤忠商事	189,700	1,244.00	235,986,800	
	三菱商事	92,000	2,070.00	190,440,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	35,000	4,308.00	150,780,000	
	ベネッセホールディングス	27,300	4,410.00	120,393,000	
	小計	銘柄数：9 組入時価比率：9.6%			1,577,471,100 9.6%
アメリカ・ドル	CONOCOPHILLIPS	31,100	81.95	2,548,645.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	25,060	99.89	2,503,243.40	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	17,800	99.20	1,765,760.00	
	BOEING CO/THE	17,040	134.10	2,285,064.00	
	GENERAL DYNAMICS CORP	23,300	119.87	2,792,971.00	
	GENERAL ELECTRIC CO	165,300	27.15	4,487,895.00	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	13,900	118.30	1,644,370.00	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	18,280	101.75	1,859,990.00	
	WHIRLPOOL CORP	14,050	140.96	1,980,488.00	
	TIME WARNER CABLE	17,700	143.01	2,531,277.00	
	ALTRIA GROUP INC	71,300	42.59	3,036,667.00	
	HORMEL FOODS CORP	21,600	48.57	1,049,112.00	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	45,240	68.62	3,104,368.80	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	37,900	80.06	3,034,274.00	
	ABBVIE INC	66,600	54.23	3,611,718.00	
	JOHNSON & JOHNSON	27,900	103.32	2,882,628.00	
	MERCK & CO. INC.	74,251	58.81	4,366,701.31	
	BANKUNITED INC	45,100	33.67	1,518,517.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	37,068	57.27	2,122,884.36	
	CHUBB CORP	17,620	93.39	1,645,531.80	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	19,300	88.86	1,714,998.00		
ACCENTURE PLC-CL A	32,500	82.94	2,695,550.00		

	MICROSOFT CORP	85,227	40.86	3,482,375.22	
	AT&T INC	87,000	34.81	3,028,470.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	51,164	52.53	2,687,644.92	
	FIRSTENERGY CORP	46,400	34.15	1,584,560.00	
	MDU RESOURCES GROUP INC	76,600	32.84	2,515,544.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	62,400	48.09	3,000,816.00	
小計	銘柄数：28			71,482,063.81	
				(7,293,314,970)	
	組入時価比率：44.2%			44.6%	
カナダ・ドル	CANADIAN OIL SANDS LTD	153,100	23.39	3,581,009.00	
	SUNCOR ENERGY INC	33,100	44.20	1,463,020.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	27,600	74.86	2,066,136.00	
小計	銘柄数：3			7,110,165.00	
				(667,786,696)	
	組入時価比率：4.0%			4.1%	
ユーロ	TOTAL SA	38,330	51.72	1,982,427.60	
	KONINKLIJKE DSM NV	21,760	52.13	1,134,348.80	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	26,980	70.11	1,891,567.80	
	BPOST SA	76,200	18.95	1,443,990.00	
	WOLTERS KLUWER	65,865	21.97	1,447,383.37	
	CARREFOUR SA	59,489	26.73	1,590,140.97	
	BANCO SANTANDER SA	350,900	7.84	2,751,056.00	
	BANCA GENERALI SPA	57,400	22.27	1,278,298.00	
	SAMPO OYJ-A SHS	57,454	37.50	2,154,525.00	
	IMMOFINANZ AG	533,200	2.70	1,439,640.00	
	E.ON SE	82,800	14.29	1,183,626.00	
小計	銘柄数：11			18,297,003.54	
				(2,527,548,069)	
	組入時価比率：15.3%			15.5%	
イギリス・ポンド	BP PLC	364,601	5.06	1,844,881.06	
	GLENCORE PLC	301,993	3.24	979,061.30	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	39,878	35.43	1,412,877.54	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	65,196	26.28	1,713,350.88	
	ASTRAZENECA PLC	34,320	44.00	1,510,080.00	
	BARCLAYS PLC	343,620	2.40	826,749.72	
	ABERDEEN ASSET MGMT PLC	248,920	4.45	1,108,938.60	
	AVIVA PLC	256,700	5.28	1,355,376.00	
	SAGE GROUP PLC/THE	341,211	4.03	1,375,762.75	

小計	銘柄数：9 組入時価比率：12.6%			12,127,077.85 (2,078,217,331) 12.7%	
スイス・フラン	NESTLE SA-REG	35,263	69.65	2,456,067.95	
	NOVARTIS AG-REG	33,017	80.70	2,664,471.90	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	7,864	270.40	2,126,425.60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	10,400	267.20	2,778,880.00	
小計	銘柄数：4 組入時価比率：6.9%			10,025,845.45 (1,137,331,907) 7.0%	
スウェーデン・クローナ	INVESTOR AB-B SHS	52,396	260.60	13,654,397.60	
小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.3%			13,654,397.60 (208,093,019) 1.3%	
ノルウェー・クローネ	STATOIL ASA	69,605	182.90	12,730,754.50	
	TELENOR ASA	140,405	146.40	20,555,292.00	
小計	銘柄数：2 組入時価比率：3.4%			33,286,046.50 (566,195,650) 3.5%	
オーストラリア・ドル	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	93,339	33.63	3,138,990.57	
小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.8%			3,138,990.57 (300,432,787) 1.8%	
合計				16,356,391,529 (14,778,920,429)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券(平成26年6月12日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## ワールド・リート・オープン マザーファンド

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	(平成26年 6月12日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	6,938,016,999
コール・ローン	6,736,733,258
投資証券	478,525,477,197
未収入金	880,065,496
未収配当金	514,201,308
未収利息	8,174
流動資産合計	493,594,502,432
資産合計	493,594,502,432
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,681
流動負債合計	1,681
負債合計	1,681
純資産の部	
元本等	
元本	247,341,625,855
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	246,252,874,896
元本等合計	493,594,500,751
純資産合計	493,594,500,751
負債純資産合計	493,594,502,432

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成25年 6月13日 至平成26年 6月12日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当たっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成26年 6月12日現在)

1. 元本の欠損	
	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.9956円
(1万口当たりの純資産額)	(19,956円)

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 6月13日 至 平成26年 6月12日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当親投資信託は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## 2．金融商品の時価等に関する事項

（平成26年 6月12日現在）
<p>(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2)時価の算定方法 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(平成26年 6月12日現在)	
1. 元本の増減	
期首元本額	261,766,057,302円
期中追加設定元本額	41,799,973,458円
期中一部解約元本額	56,224,404,905円
期末元本額	247,341,625,855円
2. 元本の内訳( )	
グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)	4,030,136,069円
グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)	14,512,763円
ワールド・リート・オープン(資産成長型)	235,284,365円
ワールド・リート・オープン(毎月決算型)	241,452,272,818円
ワールド・リート・オープン(1年決算型)	1,609,419,840円

( ) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式（平成26年 6月12日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	20,047,692	0.00	0.00	
小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%			0.00 (0) 0.0%	
合計				0 (0)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券（平成26年 6月12日現在）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資証券	日本円	産業ファンド投資法人	57	51,813,000	
		大和ハウスリート投資法人	357	153,510,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人	1,166	291,966,400	
		アクティビア・プロパティーズ投資法人	201	170,448,000	
		G L P 投資法人	12,606	1,392,963,000	
		日本プロロジスリート投資法人	4,540	1,041,022,000	
		ヒューリックリート投資法人	492	73,898,400	
		インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	914	95,513,000	
		日本ビルファンド投資法人	3,708	2,158,056,000	
		ジャパンリアルエステイト投資法人	2,433	1,406,274,000	
		日本リテールファンド投資法人	1,245	274,647,000	
		オリックス不動産投資法人	8,320	1,140,672,000	
		ユナイテッド・アーバン投資法人	3,759	603,695,400	
		ケネディクス・オフィス投資法人	197	101,455,000	
	小計	銘柄数：14 組入時価比率：1.8%	39,995	8,955,933,200	1.9%
アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	42,500	5,905,375.00		
	CAMDEN PROPERTY TRUST	610,270	42,529,716.30		
	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	1,969,231	36,824,619.70		
	COMMONWEALTH REIT PFD E	846,100	21,237,110.00		
	DCT INDUSTRIAL TRUST INC	1,778,660	14,353,786.20		
	DIGITAL REALTY TRUST INC PFD E	291,800	7,338,770.00		

DUKE REALTY CORP	5,644,695	100,475,571.00	
EQUITY RESIDENTIAL	3,834,280	234,926,335.60	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	257,342	46,105,392.72	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	132,100	15,755,567.00	
GOVERNMENT PROPERTIES INCOME	619,490	15,827,969.50	
HCP INC	5,229,644	216,768,743.80	
HEALTH CARE REIT INC	883,450	55,648,515.50	
HEALTH CARE REIT INC PFD J	323,000	8,194,510.00	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	1,384,460	34,819,169.00	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	2,544,400	105,414,492.00	
HOST HOTELS & RESORTS INC	1,173,590	26,253,208.30	
HUDSON PACIFIC PROPERTIE PFD B	225,000	6,088,725.00	
KIMCO REALTY CORP	899,480	20,346,237.60	
LEXINGTON REALTY TRUST	2,787,667	31,584,267.11	
LIBERTY PROPERTY TRUST	3,038,595	116,226,258.75	
MACERICH CO/THE	3,117,560	203,981,950.80	
MACK-CALI REALTY CORP	1,693,755	37,127,109.60	
MFA FINANCIAL INC	12,059,770	100,457,884.10	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	749,130	53,233,177.80	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	997,976	36,216,549.04	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST PFD B	275,500	7,336,565.00	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	3,278,249	62,745,685.86	
PLUM CREEK TIMBER CO	287,216	12,769,623.36	
PS BUSINESS PARKS INC PFD S	600,000	14,976,000.00	
PUBLIC STORAGE	553,130	93,993,380.90	
PUBLIC STORAGE PFD Q	1,200,000	30,348,000.00	
PUBLIC STORAGE PFD R	1,358,500	34,057,595.00	
PUBLIC STORAGE PFD S	1,000,000	24,040,000.00	
REALTY INCOME CORP	95,240	4,137,225.60	
REGENCY CENTERS CORP PFD 6	700,000	17,892,000.00	
SENIOR HOUSING PROP TRUST	3,193,835	76,843,670.10	
SIMON PROPERTY GROUP INC	1,932,389	318,245,144.41	
STAG INDUSTRIAL INC PFD A	160,000	4,436,800.00	
STARWOOD PROPERTY TRUST INC	4,268,010	102,048,119.10	
TAUBMAN CENTERS INC	163,070	12,078,594.90	
VENTAS INC	2,139,818	136,242,212.06	
VORNADO REALTY TRUST	1,765,299	185,974,249.65	
VORNADO REALTY TRUST PFD J	800,000	21,160,000.00	

小計	WASHINGTON PRIME GROUP	966,194	18,589,572.56
	WINTHROP REALTY TRUST PFD D	200,000	5,282,000.00
	銘柄数：46	78,070,395	2,776,837,449.92 (283,320,725,015)
	組入時価比率：57.4%		59.2%
カナダ・ドル	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTM	778,020	20,788,694.40
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	367,000	8,338,240.00
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	273,840	7,960,528.80
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	684,100	15,932,689.00
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	6,980,120	190,417,673.60
	銘柄数：5	9,083,080	243,437,825.80 (22,863,680,599)
	組入時価比率：4.6%		4.8%
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	896,984	8,826,322.56
	BEFIMMO	37,140	2,079,840.00
	COFINIMMO	48,565	4,399,017.70
	CORIO NV	623,879	23,579,506.80
	EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV	435,024	16,052,385.60
	FONCIERE DES REGIONS	113,236	8,809,760.80
	GECINA SA	160,112	17,220,045.60
	GREEN REIT PLC	715,573	944,556.36
	ICADE	175,626	13,391,482.50
	KLEPIERRE	426,349	15,819,679.64
	MERCIALYS	379,498	6,453,363.49
	UNIBAIL-RODAMCO SE	492,712	104,356,401.60
	WERELDHAVE NV	107,121	7,180,320.63
	銘柄数：13	4,611,819	229,112,683.28 (31,649,626,068)
	組入時価比率：6.4%		6.6%
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	6,570,961	47,015,225.95
	DERWENT LONDON PLC	372,232	10,143,322.00
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	1,331,549	8,768,250.16
	HAMMERSON PLC	6,073,162	36,317,508.76
	INTU PROPERTIES PLC	3,921,276	12,508,870.44
	LAND SECURITIES GROUP PLC	5,384,411	57,828,574.14
	SEGRO PLC	4,866,434	18,000,939.36
	SHAFTESBURY PLC	217,044	1,436,831.28
小計	銘柄数：8	28,737,069	192,019,522.09

			(32,906,385,500)	
	組入時価比率：6.7%		6.9%	
オーストラリア・ドル	AUSTRALAND PROPERTY GROUP	9,927,211	45,466,626.38	
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GR	39,780,340	83,936,517.40	
	CHARTER HALL GROUP	500,000	2,190,000.00	
	DEXUS PROPERTY GROUP	75,603,754	86,944,317.10	
	FEDERATION CENTRES	18,487,511	47,328,028.16	
	GPT GROUP	17,103,492	67,216,723.56	
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS L	750,000	1,575,000.00	
	INVESTA OFFICE FUND	8,442,496	28,535,636.48	
	MIRVAC GROUP	45,401,414	83,311,594.69	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	20,478,446	35,530,103.81	
	STOCKLAND	16,910,279	68,148,424.37	
	WESTFIELD GROUP	7,863,261	84,058,260.09	
	WESTFIELD RETAIL TRUST	30,398,366	96,970,787.54	
	小計	銘柄数：13	291,646,570	731,212,019.58 (69,984,302,394)
	組入時価比率：14.2%		14.6%	
香港ドル	LINK REIT	7,918,283	332,567,886.00	
小計	銘柄数：1	7,918,283	332,567,886.00 (4,376,593,379)	
	組入時価比率：0.9%		0.9%	
シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	11,548,000	26,675,880.00	
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	12,669,000	21,030,540.00	
	CAPITAMALL TRUST	37,381,500	74,763,000.00	
	KEPPEL REIT	33,232,000	42,204,640.00	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	17,945,200	23,239,034.00	
	MAPLETREE GREATER CHINA COMM	44,045,000	37,878,700.00	
	SOILBUILD BUSINESS SPACE REI	8,267,000	6,613,600.00	
	SPH REIT	22,091,000	22,532,820.00	
	SUNTEC REIT	23,852,000	44,006,940.00	
小計	銘柄数：9	211,030,700	298,945,154.00 (24,411,861,275)	
	組入時価比率：4.9%		5.1%	
中国元(オフショア)	HUI XIAN REIT	1,019,935	3,437,180.95	
小計	銘柄数：1	1,019,935	3,437,180.95 (56,369,767)	
	組入時価比率：0.0%		0.0%	

合計		478,525,477,197	
		(469,569,543,997)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	(平成26年 6月12日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	1,495,637,247
コール・ローン	731,845,025
国債証券	135,708,848,477
特殊債券	30,612,584,836
派生商品評価勘定	438,742,388
未収入金	4,307,940,556
未収利息	2,398,422,987
前払費用	205,371,273
差入委託証拠金	916,684,838
流動資産合計	176,816,077,627
資産合計	176,816,077,627
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	119,935,029
未払金	3,531,037,910
未払解約金	337,823,136
流動負債合計	3,988,796,075
負債合計	3,988,796,075
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	69,469,027,192
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	103,358,254,360
元本等合計	172,827,281,552
純資産合計	172,827,281,552
負債純資産合計	176,816,077,627

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成25年 6月13日
	至 平成26年 6月12日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)国債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2)先物取引 原則として、計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 (3)為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成26年 6月12日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.4878円
(1万口当たりの純資産額)	(24,878円)

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 6月13日 至 平成26年 6月12日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当親投資信託は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、債券先物取引及び為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2．金融商品の時価等に関する事項

（平成26年 6月12日現在）
<p>(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2)時価の算定方法 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年 6月12日現在）

## 取引の時価等に関する事項

## デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超（円）		
市場取引	債券先物取引				
	売建	7,726,944,705		7,574,415,500	152,529,205
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	21,443,270,278		21,323,483,527	119,786,751
	アメリカ・ドル	14,369,474,420		14,269,460,687	100,013,733
	ユーロ	7,073,795,858		7,054,022,840	19,773,018
	売建	21,504,119,901		21,218,054,996	286,064,905
	アメリカ・ドル	7,134,645,481		7,112,562,716	22,082,765
	ユーロ	14,369,474,420		14,105,492,280	263,982,140
合計		50,674,334,884		50,115,954,023	318,807,359

## (注)時価の算定方法

## 先物取引

外国先物取引については、計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (その他の注記)

(平成26年 6月12日現在)

1. 元本の増減	
期首元本額	118,409,769,594円
期中追加設定元本額	23,525,891,118円
期中一部解約元本額	72,466,633,520円
期末元本額	69,469,027,192円
2. 元本の内訳( )	
エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)	17,173,102,332円
エマージング・ソブリン・オープン(1年決算型)	2,247,850,790円
エマージング・ソブリン・ファンド	218,777,742円
エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	46,405,441,312円
グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)	3,231,008,719円
グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)	11,635,497円
エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)	105,862,399円
エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)為替ヘッジあり	75,348,401円

( ) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式（平成26年 6月12日現在）

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券（平成26年 6月12日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	ARGENTINA BODEN '151003	12,830,000.00	12,480,510.80	
		ARGENTINA BONAR '170417	22,190,000.00	20,604,080.70	
		ARGENTINA BONAR '240507	18,285,000.00	16,959,337.50	
		ARGENTINA REP '331231	11,216,304.00	9,256,815.69	
		AZERBAIJAN '240318	9,245,000.00	9,557,758.35	
		BRAZIL REPUBLIC '170117	4,875,000.00	5,420,025.00	
		BRAZIL REPUBLIC '340120	13,191,000.00	17,933,164.50	
		BRAZIL REPUBLIC '370120	8,331,000.00	10,284,619.50	
		BRAZIL REPUBLIC '400817	2,880,000.00	3,226,320.00	
		BRAZIL REPUBLIC '410107	3,090,000.00	3,226,578.00	
		COLOMBIA REP '200225	455,000.00	658,771.75	
		COLOMBIA REP '210712	9,540,000.00	10,161,531.00	
		COLOMBIA REP '240521	8,199,000.00	10,896,061.05	
		COLOMBIA REP '330128	8,410,000.00	13,054,002.00	
		COLOMBIA REP '370918	24,496,000.00	32,656,842.40	
		COLOMBIA REP '410118	10,418,000.00	12,175,516.60	
		COLOMBIA REP '440226	9,040,000.00	9,926,281.60	
		COSTA RICA '200801	10,000,000.00	12,751,500.00	
		CROATIA '170427	12,700,000.00	13,788,136.00	
		DOMINICA REPUBLIC'180123	3,257,074.78	3,566,496.88	
		DOMINICA REPUBLIC'240128	7,235,000.00	7,906,769.75	
		DOMINICA REPUBLIC'240418	10,605,000.00	11,081,482.65	
		DOMINICA REPUBLIC'440430	9,010,000.00	9,691,876.80	
		EL SALVADOR REP '250130	4,731,000.00	4,643,571.12	
		EL SALVADOR REP '320410	3,310,000.00	3,773,400.00	
		EL SALVADOR REP '340921	8,036,000.00	8,919,960.00	
		EL SALVADOR REP '350615	1,175,000.00	1,254,653.25	
		ICELAND (REP OF) '160616	6,930,000.00	7,253,513.19	
		ICELAND (REP OF) '220511	6,910,000.00	7,575,847.60	
		INDONESIA REP '150420	3,210,000.00	3,373,003.80	
INDONESIA REP '190304	14,126,000.00	19,370,418.76			
INDONESIA REP '220425	9,905,000.00	9,669,161.95			

INDONESIA REP '230415	1,230,000.00	1,151,562.90	
INDONESIA REP '231017	3,445,000.00	3,698,379.75	
INDONESIA REP '351012	10,268,000.00	13,899,072.84	
INDONESIA REP '370217	22,232,000.00	25,168,180.24	
INDONESIA REP '380117	9,175,000.00	11,659,773.50	
INDONESIA REP '440115	11,860,000.00	13,822,118.40	
IVORY COAST '321231	21,840,000.00	21,266,481.60	
LITHUANIA REP '170914	3,615,000.00	3,978,922.05	
LITHUANIA REP '200211	25,465,000.00	31,451,312.20	
LITHUANIA REP '210309	21,930,000.00	25,892,531.70	
LITHUANIA REP '220201	6,030,000.00	7,365,584.70	
MOROCCO KINGDOM '221211	5,430,000.00	5,418,542.70	
MOROCCO KINGDOM '421211	6,355,000.00	6,272,766.30	
PAKISTAN '240415	4,940,000.00	5,261,692.80	
PANAMA REPUBLIC '150315	165,000.00	172,631.25	
PANAMA REPUBLIC '270930	3,953,000.00	5,613,220.47	
PANAMA REPUBLIC '290401	6,550,000.00	9,650,180.50	
PERU REPUBLIC GBL'150206	1,170,000.00	1,241,370.00	
PERU REPUBLIC GBL'160503	9,100,000.00	10,321,220.00	
PERU REPUBLIC GBL'370314	2,518,000.00	3,138,687.00	
PHILIPPINES REP '170118	9,255,000.00	11,168,378.70	
PHILIPPINES REP '190115	8,519,000.00	11,299,260.84	
PHILIPPINES REP '240121	19,956,000.00	21,063,757.56	
PHILIPPINES REP '250316	3,810,000.00	6,023,190.90	
PHILIPPINES REP '260330	9,842,000.00	11,349,695.98	
REP OF CROATIA '191105	3,809,000.00	4,293,200.08	
REP OF CROATIA '200714	14,201,000.00	15,929,687.73	
REP OF CROATIA '230404	1,670,000.00	1,747,872.10	
REP OF HUNGARY '180219	6,348,000.00	6,599,380.80	
REP OF HUNGARY '190325	7,278,000.00	7,480,910.64	
REP OF HUNGARY '231122	9,686,000.00	10,619,827.26	
REP OF HUNGARY '240325	4,670,000.00	4,981,442.30	
REP OF HUNGARY '410329	8,554,000.00	10,838,944.48	
REP OF LATVIA '170222	13,937,000.00	15,215,162.27	
REP OF LATVIA '200112	22,440,000.00	22,227,493.20	
REP OF LATVIA '210616	11,707,000.00	13,158,433.86	
REP OF NIGERIA '180712	10,220,000.00	10,588,124.40	
REP OF PAKISTAN '190415	5,350,000.00	5,591,017.50	

REP OF POLAND '190715	1,555,000.00	1,847,651.00	
REP OF POLAND '220323	20,805,000.00	23,242,305.75	
REP OF SRI LANKA '190114	13,740,000.00	14,603,559.00	
REP OF SRI LANKA '190411	1,430,000.00	1,466,650.90	
REP OF SRI LANKA '201004	3,047,000.00	3,258,492.27	
REP OF SRI LANKA '210727	13,020,000.00	13,867,732.20	
REP OF SRI LANKA '220725	12,010,000.00	12,457,252.40	
ROMANIA '220207	12,750,000.00	15,313,387.50	
ROMANIA '240122	3,096,000.00	3,307,302.00	
ROMANIA '440122	18,984,000.00	21,698,142.48	
RUSSIA '150429	9,800,000.00	9,999,724.00	
RUSSIA '220404	2,800,000.00	2,866,864.00	
RUSSIA '230916	20,000,000.00	20,683,800.00	
RUSSIA '280624	2,100,000.00	3,641,085.00	
RUSSIA '300331	28,258,305.00	32,956,248.20	
SENEGAL REP OF '210513	7,190,000.00	8,322,209.30	
SERBIA REPUBLIC '181203	23,800,000.00	25,762,786.00	
SERBIA REPUBLIC '210928	6,765,000.00	7,890,560.70	
SERBIA REPUBLIC '241101	2,442,104.26	2,479,883.61	
SLOVAK REPUBLIC '220521	6,005,000.00	6,441,263.25	
SLOVENIA '180510	4,230,000.00	4,556,006.10	
SLOVENIA '190218	2,990,000.00	3,146,227.50	
SLOVENIA '221026	3,075,000.00	3,395,937.75	
SLOVENIA '230510	9,720,000.00	10,994,778.00	
SLOVENIA '240218	8,010,000.00	8,667,621.00	
SOUTH AFRICA REP '240117	7,020,000.00	7,100,800.20	
SOUTH AFRICA REP '250916	7,027,000.00	7,738,343.21	
TURKEY REPUBLIC '150315	6,000,000.00	6,255,000.00	
TURKEY REPUBLIC '160926	4,545,000.00	5,020,179.75	
TURKEY REPUBLIC '170714	7,795,000.00	8,897,213.00	
TURKEY REPUBLIC '180403	3,660,000.00	4,139,460.00	
TURKEY REPUBLIC '210330	6,345,000.00	6,924,488.85	
TURKEY REPUBLIC '220926	3,379,000.00	3,818,709.27	
TURKEY REPUBLIC '240322	4,960,000.00	5,401,440.00	
TURKEY REPUBLIC '250205	15,759,000.00	19,166,883.75	
UKRAINE GOVT '150923	12,092,000.00	11,840,123.64	
UKRAINE GOVT '160617	10,080,000.00	9,718,027.20	
UKRAINE GOVT '161121	8,060,000.00	7,759,765.00	

		UKRAINE GOVT '170724	11,950,000.00	12,057,311.00	
		URUGUAY REP '240814	11,315,130.00	11,918,792.18	
		URUGUAY REP '451120	2,826,804.00	2,416,917.42	
		URUGUAY REP '500618	20,682,000.00	20,611,681.20	
		UTD MEXICAN STS '101012	13,716,000.00	14,175,211.68	
		UTD MEXICAN STS '210121	2,886,000.00	2,976,476.10	
		UTD MEXICAN STS '220315	7,280,000.00	7,489,081.60	
		UTD MEXICAN STS '231002	8,390,000.00	8,717,210.00	
		UTD MEXICAN STS '340927	2,690,000.00	3,420,335.00	
		UTD MEXICAN STS '400111	15,502,000.00	18,377,621.00	
		UTD MEXICAN STS '450121	28,933,000.00	32,247,564.48	
		VENEZUELA REP '191013	12,075,000.00	10,034,325.00	
		VENEZUELA REP '201209	9,325,000.00	6,821,237.50	
		VENEZUELA REP '230507	6,345,000.00	5,178,789.00	
		VENEZUELA REP '270915	6,990,000.00	5,736,693.00	
		VENEZUELA REP '280507	7,140,000.00	5,694,150.00	
		VENEZUELA REP '310805	3,220,000.00	3,013,759.00	
		ZAMBIA REP OF '220920	1,390,000.00	1,309,963.80	
	小計	銘柄数：126	1,143,354,722.04	1,258,563,042.43 (128,411,187,219)	
		組入時価比率：74.3%		77.2%	
	ユーロ	LITHUANIA '240122	2,790,000.00	3,018,054.60	
		MOROCCO KINGDOM '201005	2,320,000.00	2,508,012.80	
		REP OF HUNGARY '170704	4,545,000.00	4,845,651.75	
		REP OF HUNGARY '180611	9,465,000.00	10,676,236.05	
		REP OF LATVIA '210121	3,945,000.00	4,118,974.50	
		ROMANIA '180618	6,000,000.00	7,037,400.00	
		ROMANIA '240424	6,450,000.00	6,762,825.00	
		ROMANIA GOVT '191107	3,380,000.00	3,815,513.00	
		ROMANIA GOVT '200918	8,949,000.00	10,045,341.99	
	小計	銘柄数：9	47,844,000.00	52,828,009.69 (7,297,661,258)	
		組入時価比率：4.2%		4.4%	
	合計			135,708,848,477 (135,708,848,477)	
特殊債券	アメリカ・ドル	AFREXIMBANK '180604	3,655,000.00	3,714,284.10	
		BANCO NAC DESENV '200712	2,705,000.00	2,932,192.95	
		BRAZIL MINAS SPE '280215	28,105,000.00	28,456,312.50	

CENT ELET BRASIL '211027	16,505,000.00	16,840,546.65	
CNOOC FIN 2012 '220502	5,635,000.00	5,693,942.10	
CODELCO INC '201104	15,200,000.00	15,730,784.00	
CODELCO INC '211103	12,725,000.00	13,032,690.50	
COM FED ELECTRIC '240115	2,119,000.00	2,240,461.08	
COM FED ELECTRIC '420214	425,000.00	444,779.50	
EMP NACIONAL DEL '190708	11,750,000.00	13,415,092.50	
EMP NACIONAL DEL '200810	3,185,000.00	3,494,582.00	
ESKOM '210126	9,924,000.00	10,258,736.52	
GAZPROM '210123	1,920,000.00	2,030,880.00	
GAZPROM '340428	4,531,000.00	5,623,786.58	
KAZAGRO NATL MGM '230524	3,155,000.00	3,073,411.70	
KAZAKHSTAN DEV BK'151220	2,952,000.00	3,078,670.32	
KAZAKHSTAN DEV BK'221210	15,265,000.00	14,630,586.60	
KAZAKHSTAN TEMIR '160511	7,385,000.00	8,001,130.55	
KAZAKHSTAN TEMIR '420710	3,365,000.00	3,745,985.30	
KAZATOMPROM '150520	240,000.00	248,947.20	
KAZMUNAYGAS NAT '150123	15,665,000.00	16,569,497.10	
KAZMUNAYGAS NAT '430430	13,252,000.00	12,883,726.92	
MAJAPAHIT HOLD '190807	3,375,000.00	3,989,148.75	
MAJAPAHIT HOLD '200120	985,000.00	1,153,691.10	
PDVSA '261115	23,655,000.00	14,441,377.50	
PDVSA '350517	5,860,000.00	4,552,399.60	
PEMEX MASTER TR '380615	3,018,000.00	3,462,853.20	
PENERBANGAN MY BD'160315	12,318,000.00	13,261,669.66	
PERUSAHAAN LISTR '211122	3,435,000.00	3,597,063.30	
PETRONAS CAPITAL '190812	7,325,000.00	8,258,937.50	
POWER SECTOR '280515	260,000.00	388,050.00	
RZD CAPITAL PLC '220405	6,306,000.00	6,504,891.24	
SINOPEC GRP OVER '220517	5,205,000.00	5,246,587.95	
SINOPEC GRP OVER '231017	18,125,000.00	18,734,362.50	
ST BK INDIA/LON '180418	13,280,000.00	13,374,952.00	
STATE OIL CO AZE '170209	9,190,000.00	9,783,582.10	
TAQA ABU DHABI '180112	1,090,000.00	1,107,658.00	
TAQA ABU DHABI '211213	3,655,000.00	4,302,921.85	
TAQA ABU DHABI '230112	1,740,000.00	1,733,962.20	
小計	銘柄数：39	298,485,000.00	300,035,135.12 (30,612,584,836)

	組入時価比率：17.7%		18.4%
合計			30,612,584,836 (30,612,584,836)
合計			166,321,433,313 (166,321,433,313)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間(平成26年6月13日から平成26年12月12日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【グロ - バル財産3分法ファンド(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

		第7期中間計算期間末 (平成26年12月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		4,013,327
親投資信託受益証券		220,621,383
未収入金		769,465
未収利息		4
流動資産合計		225,404,179
資産合計		225,404,179
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		1,410,012
未払受託者報酬		64,608
未払委託者報酬		1,090,276
その他未払費用		6,399
流動負債合計		2,571,295
負債合計		2,571,295
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		90,766,398
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		132,066,486
(分配準備積立金)		7,796,412
元本等合計		222,832,884
純資産合計		222,832,884
負債純資産合計		225,404,179

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期中間計算期間 自 平成26年 6月13日 至 平成26年12月12日
<b>営業収益</b>	
受取利息	494
有価証券売買等損益	25,839,447
営業収益合計	25,839,941
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	64,608
委託者報酬	1,090,276
その他費用	6,399
営業費用合計	1,161,283
営業利益又は営業損失( )	24,678,658
経常利益又は経常損失( )	24,678,658
中間純利益又は中間純損失( )	24,678,658
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2,242,738
期首剰余金又は期首欠損金( )	46,485,056
剰余金増加額又は欠損金減少額	84,748,120
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	84,748,120
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,602,610
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,602,610
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	132,066,486

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期中間計算期間	
	自 平成26年 6月13日	至 平成26年12月12日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	

## (中間貸借対照表に関する注記)

第7期中間計算期間末 (平成26年12月12日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	90,766,398口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額	2.4550円
(1万口当たりの純資産額)	(24,550円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間	
自 平成26年 6月13日	
至 平成26年12月12日	
当ファンドの投資対象である「ワールド・リート・オープン マザーファンド」及び「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	203,226円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第7期中間計算期間末 (平成26年12月12日現在)	
(1)中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2)時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第7期中間計算期間 自 平成26年 6月13日 至 平成26年12月12日	
該当事項はありません。	

## (元本の増減)

第7期中間計算期間末 (平成26年12月12日現在)	
期首元本額	41,257,904円
期中追加設定元本額	68,303,971円
期中一部解約元本額	18,795,477円

（参考）

当ファンドは「グローバル株式インカム マザーファンド」、「ワールド・リート・オープン マザーファンド」、「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## グローバル株式インカム マザーファンド

### 貸借対照表

	(平成26年12月12日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	52,212,654
コール・ローン	107,184,253
株式	16,047,630,231
未収配当金	21,995,490
未収利息	131
流動資産合計	16,229,022,759
資産合計	16,229,022,759
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,491
未払解約金	41,818,999
流動負債合計	41,826,490
負債合計	41,826,490
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	9,498,468,736
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	6,688,727,533
元本等合計	16,187,196,269
純資産合計	16,187,196,269
負債純資産合計	16,229,022,759

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年 6月13日 至 平成26年12月12日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2)為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成26年12月12日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.7042円
(1万口当たりの純資産額)	(17,042円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

（平成26年12月12日現在）	
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
(2)時価の算定方法	せん。
有価証券	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
派生商品評価勘定	「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	ます。
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお
	ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額
	が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額
	等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年12月12日現在）

## 取引の時価等に関する事項

## デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超（円）		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 ユーロ	9,196,485 9,196,485		9,203,976 9,203,976	7,491 7,491
合計		9,196,485		9,203,976	7,491

## （注）時価の算定方法

## 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。  
イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。  
ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## （その他の注記）

（平成26年12月12日現在）	
1. 元本の増減	
期首元本額	10,826,734,871円
期中追加設定元本額	510,401,695円
期中一部解約元本額	1,838,667,830円
期末元本額	9,498,468,736円
2. 元本の内訳（ ）	
グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）	4,686,104,100円
グローバル株式インカム（毎月決算型）	4,769,219,885円
グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）	43,144,751円

（ ）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## ワールド・リート・オープン マザーファンド

## 貸借対照表

	(平成26年12月12日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,951,852,606
コール・ローン	5,740,483,146
投資証券	594,358,504,637
未収入金	380,045,030
未収配当金	752,384,277
未収利息	7,028
流動資産合計	603,183,276,724
資産合計	603,183,276,724
負債の部	
流動負債	
未払金	694,118,996
未払解約金	688,418,128
流動負債合計	1,382,537,124
負債合計	1,382,537,124
純資産の部	
元本等	
元本	248,322,497,711
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	353,478,241,889
元本等合計	601,800,739,600
純資産合計	601,800,739,600
負債純資産合計	603,183,276,724

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年 6月13日 至 平成26年12月12日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (3)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成26年12月12日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.4235円
(1万口当たりの純資産額)	(24,235円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

（平成26年12月12日現在）	
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
(2)時価の算定方法	せん。
有価証券	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	ます。
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお
	ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額
	が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(平成26年12月12日現在)

1. 元本の増減	
期首元本額	247,341,625,855円
期中追加設定元本額	31,387,322,875円
期中一部解約元本額	30,406,451,019円
期末元本額	248,322,497,711円
2. 元本の内訳( )	
グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)	3,294,875,289円
グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)	30,354,939円
ワールド・リート・オープン(資産成長型)	476,835,153円
ワールド・リート・オープン(毎月決算型)	242,607,248,686円
ワールド・リート・オープン(1年決算型)	1,913,183,644円

( ) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

## 貸借対照表

	(平成26年12月12日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	2,836,280,621
コール・ローン	2,188,006,800
国債証券	107,997,867,347
特殊債券	25,014,792,559
派生商品評価勘定	1,281,919,226
未収入金	1,366,053,828
未収利息	1,801,601,336
前払費用	265,960,766
差入委託証拠金	597,411,590
<b>流動資産合計</b>	<b>143,349,894,073</b>
<b>資産合計</b>	<b>143,349,894,073</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
派生商品評価勘定	1,095,737,265
未払金	2,444,062,747
未払解約金	241,784,939
<b>流動負債合計</b>	<b>3,781,584,951</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,781,584,951</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	48,294,332,044
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	91,273,977,078
<b>元本等合計</b>	<b>139,568,309,122</b>
<b>純資産合計</b>	<b>139,568,309,122</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>143,349,894,073</b>

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年 6月13日 至 平成26年12月12日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)国債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2)先物取引 原則として、計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 (3)為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成26年12月12日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.8900円
(1万口当たりの純資産額)	(28,900円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

（平成26年12月12日現在）	
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2)時価の算定方法	
有価証券	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
派生商品評価勘定	「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年12月12日現在）

## 取引の時価等に関する事項

## デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超（円）		
市場取引	債券先物取引				
	売建	8,443,181,408		8,634,178,192	190,996,784
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	27,496,939,146		28,299,667,887	802,728,741
	アメリカ・ドル	18,058,138,733		18,963,133,887	904,995,154
	ユーロ	9,438,800,413		9,336,534,000	102,266,413
	売建	26,958,505,753		27,384,055,749	425,549,996
	アメリカ・ドル	9,438,800,413		9,346,649,579	92,150,834
	ユーロ	17,519,705,340		18,037,406,170	517,700,830
合計		62,898,626,307		64,317,901,828	186,181,961

(注)時価の算定方法

## 先物取引

外国先物取引については、計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## （その他の注記）

（平成26年12月12日現在）

1．元本の増減	
期首元本額	69,469,027,192円
期中追加設定元本額	3,772,952,064円
期中一部解約元本額	24,947,647,212円
期末元本額	48,294,332,044円
2．元本の内訳（ ）	
エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）	14,952,273,086円
エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）	2,398,480,788円
エマージング・ソブリン・ファンド	199,756,772円
エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	27,705,353,535円
グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）	2,762,688,038円
グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）	25,442,528円
エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）	154,497,437円
エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）為替ヘッジあり	95,839,860円

（ ）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）

（平成26年12月30日現在）

資産総額	236,045,792円
負債総額	175,856円
純資産総額（ - ）	235,869,936円
発行済数量	93,437,348口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	25,244円

（参考）

## 純資産額計算書

## グローバル株式インカム マザーファンド

（平成26年12月30日現在）

資産総額	16,676,875,135円
負債総額	260,703,439円
純資産総額（ - ）	16,416,171,696円
発行済数量	9,360,373,325口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	17,538円

## ワールド・リート・オープン マザーファンド

（平成26年12月30日現在）

資産総額	627,176,541,756円
負債総額	182,368,586円
純資産総額（ - ）	626,994,173,170円
発行済数量	250,274,676,265口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	25,052円

## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

（平成26年12月30日現在）

資産総額	140,116,484,236円
負債総額	2,645,982,393円
純資産総額（ - ）	137,470,501,843円
発行済数量	46,417,484,925口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	29,616円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 投資信託受益証券の名義書換等  
該当事項はありません。
- 2 受益者等名簿  
該当事項はありません。
- 3 受益者等に対する特典  
該当事項はありません。
- 4 内国投資信託受益証券の譲渡制限  
該当事項はありません。

（注）ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとしてします。

当該申請のある場合には、当該振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとしてします。ただし、当該振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとしてします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めた場合またはやむをえない事情があると判断した場合は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしてします。

#### 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

平成27年7月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。（予定）

##### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更します。（予定）

平成27年3月31日現在における三菱UFJ投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	534	7,397,126
追加型公社債投資信託	18	953,684
単位型株式投資信託	28	465,032
単位型公社債投資信託	5	187,006
合計	585	9,002,848

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（ご参考）平成27年3月31日現在における国際投信投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	205	2,984,486
追加型公社債投資信託	3	691,019
単位型株式投資信託	30	204,580
単位型公社債投資信託	0	0
合計	238	3,880,085

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度に係る中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)		第29期 (平成26年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	22,261,065	2	33,576,940
有価証券	2	8,000,000		120,983
前払費用		159,117		166,599
未収入金		5,504		168,410
未収委託者報酬		4,489,181		6,895,748
未収収益	2	47,936	2	64,325
繰延税金資産		402,791		399,128
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		39,167		111,434
流動資産合計		35,434,764		41,533,570
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	270,058	1	254,682
器具備品	1	171,754	1	178,962
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,646,844		1,638,676
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		857,424		1,147,522
ソフトウェア仮勘定		430,432		105,254
無形固定資産合計		1,303,679		1,268,599
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		15,689,317		19,370,921
関係会社株式		320,136		320,136
長期性預金	2	3,500,000		
長期差入保証金	2	825,804	2	813,838
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		20,350,294		20,519,931
固定資産合計		23,300,818		23,427,207
資産合計		58,735,583		64,960,778

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	75,221	270,374
未払金		
未払収益分配金	33,936	62,872
未払償還金	1,004,879	927,297
未払手数料	2 1,761,746	2 2,914,613
その他未払金	84,763	56,199
未払費用	2 1,333,574	2 1,623,932
未払消費税等	128,077	266,187
未払法人税等	1,686,070	2,228,949
賞与引当金	594,000	585,962
その他	348,389	383,684
流動負債合計	7,050,661	9,320,074
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	119,776	154,690
役員退職慰労引当金	65,103	63,000
時効後支払損引当金	201,877	226,128
繰延税金負債	251,776	253,904
固定負債合計	638,533	697,725
負債合計	7,689,194	10,017,799
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	39,686,216	43,710,993
利益剰余金合計	47,026,806	51,051,583
株主資本合計	49,249,033	53,273,811

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,797,355	1,669,167
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,797,355	1,669,167
純資産合計	51,046,388	54,942,978
負債純資産合計	58,735,583	64,960,778

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		48,411,166		53,423,757
投資顧問料		13,601		139,837
その他営業収益		138,788		99,673
営業収益合計		48,563,556		53,663,268
営業費用				
支払手数料	2	19,724,426	2	21,905,982
広告宣伝費		543,508		694,552
公告費		1,748		1,062
調査費				
調査費		942,478		977,602
委託調査費		10,699,987		11,329,088
事務委託費		242,537		263,721
営業雑経費				
通信費		89,308		97,901
印刷費		443,177		510,065
協会費		39,963		40,060
諸会費		7,621		7,806
事務機器関連費		971,457		1,041,363
その他営業雑経費		8,989		12,477
営業費用合計		33,715,204		36,881,683
一般管理費				
給料				
役員報酬		198,915		205,947
給料・手当		3,740,875		3,814,639
賞与引当金繰入		594,000		585,962
福利厚生費		593,073		603,032
交際費		23,259		21,433
旅費交通費		139,968		143,037
租税公課		115,450		123,549
不動産賃借料		699,860		692,573
退職給付費用		162,650		256,292
役員退職慰労引当金繰入		19,007		20,252
固定資産減価償却費		442,844		467,545
諸経費		270,874		300,280
一般管理費合計		7,000,782		7,234,545
営業利益		7,847,569		9,547,039

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		213,088		287,886
有価証券利息	2	6,698	2	3,249
受取利息	2	25,684	2	19,503
投資有価証券償還益		6,072		1,862
収益分配金等時効完成分		412,323		64,449
その他		1,935		2,886
営業外収益合計		665,802		379,836
営業外費用				
投資有価証券償還損		8,689		57
時効後支払損引当金繰入		16,881		49,112
事務過誤費		186		1,389
その他		45		4,097
営業外費用合計		25,802		54,656
経常利益		8,487,569		9,872,219
特別利益				
投資有価証券売却益		334,775		767,140
特別利益合計		334,775		767,140
特別損失				
投資有価証券売却損		32,155		49,266
固定資産除却損	1	253	1	466
特別損失合計		32,409		49,732
税引前当期純利益		8,789,934		10,589,626
法人税、住民税及び事業税		3,441,310		3,847,871
法人税等調整額		55,499		11,641
法人税等合計		3,385,811		3,859,512
当期純利益		5,404,123		6,730,113

## (3)【株主資本等変動計算書】

第28期(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	36,863,331	44,203,921	46,426,148
当期変動額								
剰余金の配当						2,581,238	2,581,238	2,581,238
当期純利益						5,404,123	5,404,123	5,404,123
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計						2,822,884	2,822,884	2,822,884
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	723,054	723,054	47,149,203
当期変動額			
剰余金の配当			2,581,238
当期純利益			5,404,123
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1,074,300	1,074,300	1,074,300
当期変動額合計	1,074,300	1,074,300	3,897,185
当期末残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2)その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

## （会計上の見積もりの変更）

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数（8年）により費用処理していましたが、当事業年度において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ87百万円減少しております。

## (3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

## (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。

## (貸借対照表関係)

## 1.有形固定資産の減価償却累計額

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
建物	233,990千円	258,119千円
器具備品	351,481千円	374,405千円

## 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
預金	19,410,015千円	30,782,482千円
有価証券	8,000,000千円	-
未収収益	40,120千円	34,750千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	3,500,000千円	-
長期差入保証金	816,823千円	804,456千円
未払手数料	927,107千円	1,802,448千円
未払費用	148,712千円	171,067千円

## (損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	253千円	466千円
計	253千円	466千円

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	10,230,968千円	11,642,746千円
有価証券利息	5,170千円	2,051千円
受取利息	25,684千円	19,503千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	22,261,065	22,261,065	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,489,181	4,489,181	-
(4) 長期性預金	3,500,000	3,505,795	5,795
(5) 投資有価証券	15,650,417	15,650,417	-
資産計	53,900,663	53,906,459	5,795
(1) 未払手数料	1,761,746	1,761,746	-
(2) 未払法人税等	1,686,070	1,686,070	-
負債計	3,447,816	3,447,816	-

## 第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	-
(2) 有価証券	120,983	120,983	-
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	-
(4) 長期性預金	-	-	-
(5) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	-
資産計	59,925,694	59,925,694	-
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

## (1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,261,065	-	-	-
未収委託者報酬	4,489,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	4,150,204	2,167,462	2,151,428
長期性預金	-	3,500,000	-	-
合計	34,750,246	7,650,204	2,167,462	2,151,428

第29期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	-	-	-	-
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
長期性預金	-	-	-	-
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

## 2. その他有価証券

第28期(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,625,086	10,181,990	2,443,096
	小計	12,625,086	10,181,990	2,443,096
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,025,331	3,033,767	8,436
	小計	3,025,331	3,033,767	8,436
合計		15,650,417	13,215,757	2,434,660

第29期(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小計	3,189,065	3,212,015	22,950
合計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

## 3. 売却したその他有価証券

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	7,033,368	334,775	32,155
合計	7,033,368	334,775	32,155

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,836,955	767,140	49,266
合計	3,836,955	767,140	49,266

## (デリバティブ取引関係)

重要な取引はありません。

## (退職給付関係)

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

## 2.退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	382,988
(2) 年金資産(千円)	143,462
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	239,525
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	119,749
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	119,776
(6) 退職給付引当金(千円)	119,776

## 3.退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	26,748
(2) 利息費用(千円)	7,087
(3) 期待運用収益(千円)	2,984
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	27,653
(5) その他(千円)	104,146
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(千円)	162,650

(注)「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2)割引率

1.5%

## (3)期待運用収益率

1.5%

## (4)数理計算上の差異の処理年数

8年(各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。)

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	382,988千円
勤務費用	425
利息費用	5,724
数理計算上の差異の発生額	432
退職給付の支払額	75,066
退職給付債務の期末残高	313,639

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	143,462千円
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の発生額	3,824
事業主からの拠出額	88,833
退職給付の支払額	75,066
年金資産の期末残高	163,205

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	311,889千円
年金資産	163,205
	148,683
非積立型制度の退職給付債務	1,750
未認識数理計算上の差異	4,257
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690
退職給付引当金	154,690
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	425千円
利息費用	5,724
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の費用処理額	119,749
その他	25,147
確定給付制度に係る退職給付費用	148,895

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.1%
株式	13.1
その他	55.8
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は107,397千円でありました。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	542,460 千円	527,037 千円
投資有価証券評価損	226,404	42,394
ゴルフ会員権評価損	8,505	8,505
未払事業税	140,336	154,726
賞与引当金	225,779	208,836
役員退職慰労引当金	23,202	22,453
退職給付引当金	45,495	55,131
減価償却超過額	10,083	10,659
委託者報酬	124,166	136,745
長期差入保証金	26,203	30,510
時効後支払損引当金	71,948	80,592
その他	48,666	41,232
繰延税金資産 小計	1,493,253	1,318,825
評価性引当額	704,932	542,145
繰延税金資産 合計	788,320	776,680
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	637,305	631,455
その他	-	1
繰延税金負債 合計	637,305	631,456
繰延税金資産の純額	151,015	145,223

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29,724千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,724千円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第28期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第28期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,556,241 千円	未払手数料	324,725 千円	
							事務所の賃借	事務所賃借料	671,086 千円	長期差入保証金	812,027 千円
							投資の助言	投資助言料	167,142 千円	未払費用	85,301 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,674,726 千円	未払手数料	602,382 千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	30,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
								譲渡性預金に係る受取利息	5,170 千円	未収収益	717 千円
								マルチコーラブル預金の預入	5,500,000 千円	現金及び預金	10,500,000 千円
										長期性預金	3,500,000 千円
	マルチコーラブル預金に係る受取利息	24,246 千円	未収収益	2,301 千円							

## 第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円	
							事務所の賃借	事務所賃借料	671,086 千円	長期差入保証金	799,941 千円
							投資の助言	投資助言料	190,144 千円	未払費用	99,131 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	14,000,000 千円		
								譲渡性預金に係る受取利息	2,051 千円		
								マルチコーラブル預金の預入	6,500,000 千円	現金及び預金	10,000,000 千円
		マルチコーラブル預金に係る受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円						

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,513,173 千円	未払手数料	321,822 千円

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,638,642 千円	未払手数料	544,991 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	411,339.33円	442,738.63円
1株当たり当期純利益金額	43,547.22円	54,232.25円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	5,404,123	6,730,113
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	5,404,123	6,730,113
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第30期中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金		31,370,051
有価証券		3,000,000
前払費用		258,701
未収入金		15,796
未収委託者報酬		7,923,271
未収収益		225,606
繰延税金資産		392,212
金銭の信託		30,000
その他		54,398
流動資産合計		43,270,038
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1	250,210
器具備品	1	186,996
土地		1,205,031
有形固定資産合計		1,642,238
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		1,092,868
ソフトウェア仮勘定		169,950
無形固定資産合計		1,278,641
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		21,524,909
関係会社株式		320,136
長期差入保証金		807,645
その他		15,035
投資その他の資産合計		22,667,726
固定資産合計		25,588,606
資産合計		68,858,645

(単位：千円)

第30期中間会計期間  
(平成26年9月30日現在)

(負債の部)	
流動負債	
預り金	70,972
未払金	
未払収益分配金	87,713
未払償還金	902,004
未払手数料	3,402,471
その他未払金	157,192
未払費用	3,862,968
未払消費税等	2 491,404
未払法人税等	2,031,120
賞与引当金	569,627
その他	431,272
流動負債合計	12,006,746
固定負債	
退職給付引当金	164,100
役員退職慰労引当金	42,648
時効後支払損引当金	180,936
繰延税金負債	573,410
固定負債合計	961,095
負債合計	12,967,842
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	222,096
資本剰余金合計	222,096
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	44,080,146
利益剰余金合計	51,420,736
株主資本合計	53,642,963

(単位：千円)

第30期中間会計期間  
(平成26年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券	2,247,838
評価差額金	
評価・換算差額等合計	2,247,838
純資産合計	55,890,802
負債純資産合計	68,858,645

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	27,998,542
投資顧問料	344,009
その他営業収益	35,954
営業収益合計	28,378,506
営業費用	
支払手数料	11,811,245
広告宣伝費	252,822
公告費	159
調査費	
調査費	508,246
委託調査費	5,680,687
事務委託費	180,803
営業雑経費	
通信費	47,982
印刷費	249,444
協会費	18,745
諸会費	3,937
事務機器関連費	557,009
その他営業雑経費	13,783
営業費用合計	19,324,870
一般管理費	
給料	
役員報酬	106,776
給料・手当	1,651,106
賞与引当金繰入	569,627
福利厚生費	307,409
交際費	11,742
旅費交通費	73,065
租税公課	69,920
不動産賃借料	340,014
退職給付費用	65,265
役員退職慰労引当金繰入	15,609
固定資産減価償却費	1 247,581
諸経費	150,294
一般管理費合計	3,608,412
営業利益	5,445,223

(単位：千円)

	第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業外収益	
受取配当金	175,572
有価証券利息	443
受取利息	7,838
投資有価証券償還益	8,854
収益分配金等時効完成分	39,308
時効後支払損引当金戻入益	35,205
その他	3,581
営業外収益合計	270,804
営業外費用	
事務過誤費	11,794
その他	917
営業外費用合計	12,712
経常利益	5,703,315
特別利益	
投資有価証券売却益	114,871
特別利益合計	114,871
特別損失	
投資有価証券売却損	11,429
特別損失合計	11,429
税引前中間純利益	5,806,758
法人税、住民税及び事業税	2,036,037
法人税等調整額	18,471
法人税等合計	2,054,508
中間純利益	3,752,249

## (3)中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 ）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811
会計方針の変更による累積的影響額						7,631	7,631	7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,703,362	51,043,952	53,266,179
当中間期変動額								
剰余金の配当						3,375,465	3,375,465	3,375,465
中間純利益						3,752,249	3,752,249	3,752,249
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計						376,783	376,783	376,783
当中間期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	44,080,146	51,420,736	53,642,963

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978
会計方針の変更による累積的影響額			7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,935,347
当中間期変動額			
剰余金の配当			3,375,465
中間純利益			3,752,249
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	578,670	578,670	578,670
当中間期変動額合計	578,670	578,670	955,454
当中間期末残高	2,247,838	2,247,838	55,890,802

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

## (4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## [会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,853千円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は51.88円減少し、1株当たり中間純利益金額は、9.61円増加しております。

## [注記事項]

(中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	第30期中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
建物	269,353千円
器具備品	401,909千円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	38,738千円
無形固定資産	208,843千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

## 2. 配当に関する事項

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

## (金融商品関係)

第30期中間会計期間(平成26年9月30日現在)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	31,370,051	31,370,051	-
(2) 有価証券	3,000,000	3,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	7,923,271	7,923,271	-
(4) 投資有価証券	21,486,009	21,486,009	-
資産計	63,779,332	63,779,332	-
(1) 未払手数料	3,402,471	3,402,471	-
(2) 未払法人税等	2,031,120	2,031,120	-
負債計	5,433,591	5,433,591	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

## (1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

## (4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

## 負 債

## (1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## （有価証券関係）

第30期中間会計期間（平成26年9月30日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,500,144	15,274,309	3,225,835
	小計	18,500,144	15,274,309	3,225,835
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,985,864	3,020,230	34,365
	小計	2,985,864	3,020,230	34,365
合計		21,486,009	18,294,539	3,191,469

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	450,376.33円
純資産の部の合計額(千円)	55,890,802
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	55,890,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	124,098

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,236.17円
中間純利益金額(千円)	3,752,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,752,249
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(参考)国際投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、国際投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表並びに第18期事業年度に係る中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月25日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## ( 1 ) 貸借対照表

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			1,113,625		3,954,210
有価証券			22,629,840		20,259,251
前払費用			70,206		72,804
未収委託者報酬			2,035,613		2,977,222
未収収益			291,256		232,197
繰延税金資産			312,646		275,970
その他			52,373		47,462
流動資産計			26,505,562		27,819,119
固定資産					
有形固定資産			545,163		568,996
建物	1	225,325		211,289	
器具備品	1	133,837		171,707	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,187,321		1,153,814
ソフトウェア		1,187,066		1,153,620	
その他		255		193	
投資その他の資産			62,969,324		62,409,350
投資有価証券		62,225,684		61,482,439	
従業員貸付金		7,075		4,095	
長期差入保証金		479,806		476,321	
繰延税金資産		94,324		195,987	
その他		233,233		321,307	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,701,809		64,132,161
資産合計			91,207,372		91,951,280

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			40,477		45,997
未払金			909,876		1,556,991
未払収益分配金		1,003		977	
未払償還金		64,231		61,457	
未払手数料		805,515		1,253,078	
その他未払金		39,126		241,477	
未払費用			667,583		931,078
未払法人税等			1,914,256		1,743,743
賞与引当金			421,019		389,748
役員賞与引当金			60,000		51,500
流動負債計			4,013,213		4,719,058
固定負債					
時効後支払損引当金			843		1,622
退職給付引当金			574,934		600,694
役員退職慰労引当金			177,090		195,240
固定負債計			752,868		797,556
負債合計			4,766,081		5,516,615
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,474,853		82,965,637
その他利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
繰越利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
自己株式			50,310		50,310
株主資本合計			85,774,543		86,265,326
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			666,747		169,338
評価・換算差額等合計			666,747		169,338
純資産合計			86,441,290		86,434,665
負債・純資産合計			91,207,372		91,951,280

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬			33,537,852		36,005,743
投資顧問料			681,182		797,798
営業収益計			34,219,035		36,803,541
営業費用					
支払手数料			13,214,038		14,353,026
広告宣伝費			314,806		418,056
公告費			3,580		5,369
調査費			3,704,187		4,969,935
調査費		662,474		697,463	
委託調査費		3,041,712		4,272,471	
委託計算費			393,719		405,651
営業雑経費			652,259		673,061
通信費		109,548		120,866	
印刷費		504,000		519,008	
協会費		30,411		24,375	
諸会費		3,881		4,064	
諸経費		4,418		4,746	
営業費用計			18,282,591		20,825,101
一般管理費					
給料			3,336,898		3,358,976
役員報酬		212,725		222,474	
給与・手当		2,823,001		2,817,356	
賞与		301,171		319,145	
賞与引当金繰入			421,019		380,988
役員賞与引当金繰入			60,000		47,770
福利厚生費			454,574		519,682
交際費			40,778		35,169
旅費交通費			184,540		219,798
租税公課			98,000		95,459

		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,927		592,877
退職給付費用			234,100		241,032
役員退職慰労引当金 繰入			93,220		45,980
固定資産減価償却費			678,955		587,330
諸経費			1,581,071		1,579,964
一般管理費計			7,776,086		7,705,029
営業利益			8,160,357		8,273,410
営業外収益					
受取配当金			3,091		9,501
有価証券利息			476,953		324,053
受取利息			574		727
投資有価証券売却益			2,615		134,549
時効成立分配金・償 還金			7,728		3,068
その他			35,252		46,594
営業外収益計			526,215		518,494
営業外費用					
その他			12,430		2,595
営業外費用計			12,430		2,595
経常利益			8,674,143		8,789,309
特別利益					
投資有価証券償還益			-		226,404
投資有価証券売却益	1		-		121,800
特別利益計			-		348,204
特別損失					
投資有価証券評価減			18,250		42,622
固定資産除却損			9,200		-
特別損失計			27,450		42,622
税引前当期純利益			8,646,692		9,094,890
法人税、住民税 及び事業税			3,281,643		3,225,639
法人税等調整額			37,924		53,478
当期純利益			5,327,124		5,815,773

## (3) 株主資本等変動計算書

第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成24年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	79,031,005	79,031,005
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				1,883,275	1,883,275
当期純利益				5,327,124	5,327,124
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,443,848	3,443,848
平成25年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成24年4月1日残高	48,261	82,332,743	261,991	82,594,735
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		1,883,275		1,883,275
当期純利益		5,327,124		5,327,124
自己株式の取得	2,049	2,049		2,049
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			404,755	404,755
事業年度中の変動額合計	2,049	3,441,799	404,755	3,846,555
平成25年3月31日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290

第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		5,324,989		5,324,989
当期純利益		5,815,773		5,815,773
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

## 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

## (6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## （未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## (1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）、並びに開示の拡充等について改正されました。

## (2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより期首利益剰余金の額が62,427千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

## （貸借対照表関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 535,307千円	建物 562,983千円
器具備品 542,022千円	器具備品 594,582千円

## （損益計算書関係）

第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
	1．特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

. 第16期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	-	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31 日	平成25年6月26 日

. 第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

(リース取引関係)

第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	569,185千円	1年内	474,236千円
1年超	472,256千円	1年超	8,820千円
合計	1,041,441千円	合計	483,056千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第16期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,113,625	1,113,625	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	84,724,694	84,724,694	-
(3) 未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	-
資産計	87,873,934	87,873,934	-
(1) 未払手数料	805,515	805,515	-
(2) 未払法人税等	1,914,256	1,914,256	-
負債計	2,719,772	2,719,772	-

第17期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第16期 (平成25年3月31日現在)	第17期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第16期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	1,113,625	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	16,000,000	25,500,000	-
(2) 社債	5,700,000	2,400,000	2,200,000
(3) その他	800,000	16,650,000	6,700,000
未収委託者報酬	2,035,613	-	-
合計	25,649,239	44,550,000	8,900,000

第17期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

## （有価証券関係）

．第16期（平成25年3月31日）

## 1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106,426	30,541	75,884
	(2) 債券			
	国債	41,841,292	41,728,505	112,786
	社債	7,668,879	7,642,169	26,709
	その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	(3) その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	2,789,789	2,790,586	797
	その他	6,418,718	6,425,967	7,249
	(3) その他	1,727,772	1,788,790	61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	69,064
合計		84,724,694	83,857,296	867,397

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	304,550	2,615	-
合計	304,550	2,615	-

．第17期（平成26年3月31日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

（デリバティブ取引関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	268,434千円	65,219千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	50,925
賞与引当金	160,029	138,906
退職給付引当金	154,392	132,184
役員退職慰労引当金	63,114	69,583
時効後支払損引当金	300	578
事業税及び事業所税	138,818	119,223
減損損失	305,697	304,537
その他	116,724	120,008
繰延税金資産小計	1,258,438	1,001,167
評価性引当額	650,291	445,916
繰延税金資産合計	608,146	555,251
繰延税金負債		
未収配当金	525	1,107
その他有価証券評価差額金	200,650	82,184
繰延税金負債合計	201,175	83,292
差引：繰延税金資産の純額	406,971	471,958

- 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （退職給付関係）

．第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	2,493,252千円
(2) 年金資産	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	433,200
(6) 前払年金費用	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	574,934

## 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	161,881千円
(2) 利息費用	38,028
(3) 期待運用収益	25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	25,203
(5) その他（注）	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,100

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.69%
(3) 期待運用収益率	1.8%
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	10年（各事業年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数による定 額法により、発生した事業年度の翌期か ら費用処理することとしております。）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

## （セグメント情報等）

第16期  
自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 第17期

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

. 第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	2,483,692 千円	未払 手数 料	236,330 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(非上場)

第17期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	405億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,380,996千円	未払手数料	603,222千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(非上場)

## （１株当たり情報）

第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額 6,655,586円29銭	1株当たり純資産額 6,655,076円17銭
1株当たり当期純利益 410,159円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり当期純利益 447,788円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 5,327,124千円	損益計算書上の当期純利益 5,815,773千円
普通株式に係る当期純利益 5,327,124千円	普通株式に係る当期純利益 5,815,773千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円
普通株式の期中平均株式数 12,987株	普通株式の期中平均株式数 12,987株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。

## （重要な後発事象）

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- (2) 取得する株式の種類 普通株式
- (3) 取得する株式の総数 4,300株（上限とする）
- (4) 取得価額の総額 30,000,000千円（上限とする）
- (5) 取得期間 本定時株主総会終結の日から1年間

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

		第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
預金			10,708,811
有価証券			13,937,361
前払費用			71,339
未収委託者報酬			3,070,180
繰延税金資産			251,063
未収収益			202,451
その他			2,731
流動資産合計			28,243,939
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	202,132	
器具備品	1	185,976	
土地		186,000	
無形固定資産			1,143,930
投資その他の資産			
投資有価証券		40,677,132	
従業員貸付金		3,285	
長期差入保証金		476,198	
繰延税金資産		35,718	
その他		448,115	
貸倒引当金		70,800	
固定資産合計			43,287,689
資産合計			71,531,629

		第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金			5,447,736
未払金			1,807,976
未払収益分配金		857	
未払償還金		59,668	
未払手数料		1,337,975	
その他未払金		409,474	
未払費用			785,806
未払法人税等			1,365,229
賞与引当金			346,419
役員賞与引当金			25,460
流動負債合計			9,778,627
固定負債			
時効後支払損引当金			196
退職給付引当金			575,737
役員退職慰労引当金			151,650
固定負債合計			727,584
負債合計			10,506,212
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			2,680,000
資本剰余金			670,000
資本準備金		670,000	
利益剰余金			85,457,990
その他利益剰余金		85,457,990	
繰越利益剰余金		85,457,990	
自己株式			28,103,053
株主資本合計			60,704,936
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			320,480
評価・換算差額等合計			320,480
純資産合計			61,025,417
負債・純資産合計			71,531,629

## (2)中間損益計算書

		第18期中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	
区分	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬			17,080,402
投資顧問料			297,445
営業収益計			17,377,847
営業費用・一般管理費			
営業費用			10,078,504
支払手数料		7,026,539	
その他営業費用		3,051,964	
一般管理費	1		3,715,088
営業費用・一般管理費計			13,793,592
営業利益			3,584,255
営業外収益			
受取利息及び配当金		164,536	
時効成立分配金・償還金		1,967	
その他		19,934	
営業外収益計			186,439
営業外費用			
その他		2,464	
営業外費用計			2,464
経常利益			3,768,230
特別利益			
投資有価証券売却益		35,182	
特別利益計			35,182
特別損失			
投資有価証券売却損		1,097	
ゴルフ会員権評価減		8,300	
特別損失計			9,397
税引前中間純利益			3,794,015
法人税、住民税及び事業税			1,297,783
法人税等調整額			66,306
中間純利益			2,429,924

## (3)中間株主資本等変動計算書

第18期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637
会計方針の変更による 累積的影響額				62,427	62,427
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,680,000	670,000	670,000	83,028,065	83,028,065
当中間期変動額					
剰余金の配当				-	-
中間純利益				2,429,924	2,429,924
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	2,429,924	2,429,924
平成26年9月30日残高	2,680,000	670,000	670,000	85,457,990	85,457,990

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成26年4月1日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665
会計方針の変更による 累積的影響額		62,427		62,427
会計方針の変更を反映した 当期首残高	50,310	86,327,754	169,338	86,497,093
当中間期変動額				
剰余金の配当		-		-
中間純利益		2,429,924		2,429,924
自己株式の取得	28,052,742	28,052,742		28,052,742
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			151,142	151,142
当中間期変動額合計	28,052,742	25,622,818	151,142	25,471,675
平成26年9月30日残高	28,103,053	60,704,936	320,480	61,025,417

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券

## その他有価証券

## 時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

## 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

## (6)時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

## 4．外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## （会計方針の変更）

## （退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。なお、前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

## （中間貸借対照表関係）

## 当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

## 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物	575,346千円
器具備品	624,368千円
計	1,199,714千円

## （中間損益計算書関係）

## 当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

## 1．当中間会計期間の減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産	42,684千円
無形固定資産	232,969千円
計	275,654千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
自己株式 普通株式	10	4,207	-	4,217

## (変動事由の概要)

自己株式の増加は平成26年6月25日付の定時株主総会決議に基づき、平成26年9月10日付で取得したものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	190,970千円
1年超	7,560千円
合計	198,530千円

## （金融商品関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2参照）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	10,708,811	10,708,811	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	54,483,663	54,483,663	-
(3) 未収委託者報酬	3,070,180	3,070,180	-
資産計	68,262,655	68,262,655	-
(1) 預り金	5,447,736	5,447,736	-
(2) 未払手数料	1,337,975	1,337,975	-
(3) 未払法人税等	1,365,229	1,365,229	-
負債計	8,150,941	8,150,941	-

（注1）

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

## 資産

## (1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## (3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	130,830

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	124,950	30,541	94,408
	(2) 債券			
	国債	26,300,796	26,265,037	35,758
	社債	2,250,325	2,248,782	1,542
	その他	12,528,903	12,519,618	9,284
	(3) その他	7,664,446	7,247,746	416,700
	小計	48,869,421	48,311,726	557,694
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	3,016,035	3,016,830	795
	社債	-	-	-
	その他	805,616	805,710	94
	(3) その他	1,792,591	1,862,432	69,840
	小計	5,614,242	5,684,972	70,730
合計		54,483,663	53,996,699	486,964

(注1) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

(注2) 非上場株式(中間貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1株当たり純資産額 6,949,941円07銭

1株当たり中間純利益 194,316円25銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載していません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益（千円） 2,429,924

普通株主に帰属しない金額（千円） -

普通株式に係る中間純利益（千円） 2,429,924

普通株式の期中平均株式数（株） 12,505

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更する予定です。

上記以外、該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成26年3月末現在）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
宇都宮証券株式会社	301	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
高木証券株式会社	11,069	
内藤証券株式会社	3,002	
マネックス証券株式会社	12,200	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
楽天証券株式会社	7,495	

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

#### (2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成27年7月1日現在(予定))

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%(107,855株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

### 第3【その他】

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用することがあります。
- 2 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
  - (1) ・当ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
    - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
    - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - (2) ・当ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
    - ・当ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
    - ・投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者の請求により販売会社から交付されます。請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。
  - (3) 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
  - (4) 最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。
  - (5) 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 3 投資信託説明書（請求目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。
  - (1) ファンドは、株式、上場不動産投資信託および公社債など値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
  - (2) 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
  - (3) 投資信託は、預金保険の対象ではありません。
  - (4) 投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本保証および利回り保証をするものではありません。
  - (5) 登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。
  - (6) 投資信託は、保険契約における保険金額とは異なり、受取金額等の保証はありません。
  - (7) 投資信託は、保険ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  - (8) 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。
  - (9) 当ファンドにおける課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 4 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。グラフ、図表等に使用するファンドに関するデータは、あくまでも過去の運用実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 5 投資信託約款の重要な事項を投資信託説明書（交付目論見書）に掲載し、投資信託約款の全文を投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に掲載します。
- 6 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、委託会社のホームページ等に掲載します。

- 7 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」、「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年7月31日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル財産3分法ファンド（1年決算型）の平成25年6月13日から平成26年6月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）の平成26年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月9日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樋口 誠之 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 信之 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月22日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル財産3分法ファンド(1年決算型)の平成26年6月13日から平成26年12月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）の平成26年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月13日から平成26年12月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。